施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
38	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	01 確かな学力を身に付けるための教育の充実

令和８年度の目指す姿

●子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、ＩＣＴ（情報通信技術）の特長を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが提供されています。

前期５年間の検証

●中学校区ごとに、小学校・中学校の９年間で育てる子ども像の共有、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られてきています。
●授業はもとより様々な教育活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進め、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進しており、また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、ＴＴ（ティーム・ティーチング（複数の教職員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式））を活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っています。
●教育の情報化を推進するため、教育用ＩＣＴ（情報通信技術）機器を一斉に更新するとともに、国が進めるＧＩＧＡスクール構想のもとに整備した１人１台端末と学校における高速通信ネットワークを活用し、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０（テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないでさまざまな社会の問題を解決する人々が暮らしやすい社会）時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのなく公正に個別最適化された創造性を育む学びの実現に向けた取り組みを推進することが重要です。
●小中学校においては、ＡＬＴ（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

現状と課題

●全国学力・学習状況調査における算数（数学）は、全国平均に比べて正答率が低い状況にあり、確かな学力の定着に向けた授業改善等が必要であるとともに、学校と家庭、地域の共通理解のもと学習習慣を確立できるように、家庭学習に関する取り組みを進めていく必要があります。
●令和２年度に整備されたＧＩＧＡスクール構想による児童生徒１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を進める必要があります。
●小中学校においては、ＡＬＴ（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

後期５年間の方向性

●幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中９年間を見通し一貫した考えに立った教育活動の充実を図っていきます。
●子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善を図っていきます。
●ＡＩ（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、状況の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育む資質・能力の向上を図っていきます。
●小学校においては、低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の定着を図るとともに、中学校においては、第１学年における学校生活や学力向上に向けた支援などを目的として、学習補助員を継続して配置していきます。
●様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動や学校生活の支援を行い、学習環境を整え、教育効果を高めることを目的として、特別支援教育支援員の安定的な配置に努めていきます。
●ＧＩＧＡスクール構想の効果的運用を進め、ＩＣＴ（情報通信技術）機器を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいくとともに、情報モラル教育やプログラミング教育の充実を図っていきます。
●確かなコミュニケーション能力向上のため、ＡＬＴ（外国語指導助手）を活用した英語教育の充実に努めていきます。
●携帯電話・スマートフォンの過度な利用により、健康面の支障や学力に影響が出ないよう、家庭における携帯電話・スマートフォンの利用時間や利用方法の約束を守るよう指導に努めていきます。

数値目標等

全国学力・学習状況調査（小学校・国語の平均正答率の全国平均比）（単位：点）

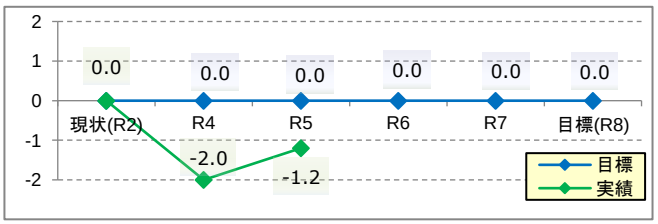

全国学力・学習状況調査（小学校・算数の平均正答率の全国平均比）（単位：点）

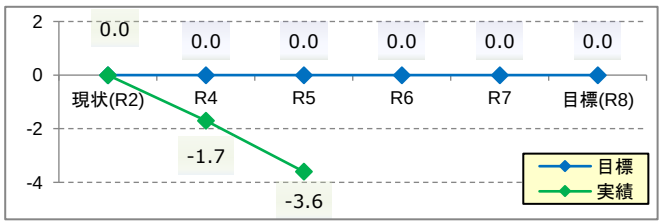

全国学力・学習状況調査（中学校・国語の平均正答率の全国平均比）（単位：点）

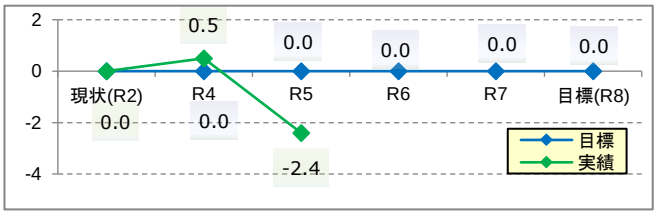

全国学力・学習状況調査（中学校・数学の平均正答率の全国平均比）（単位：点）

国語の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

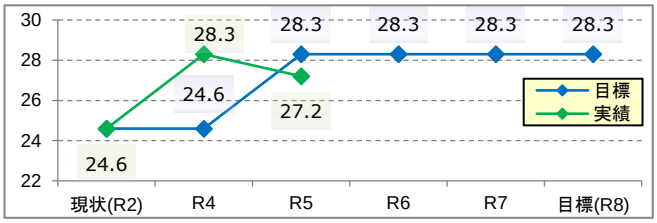

国語の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

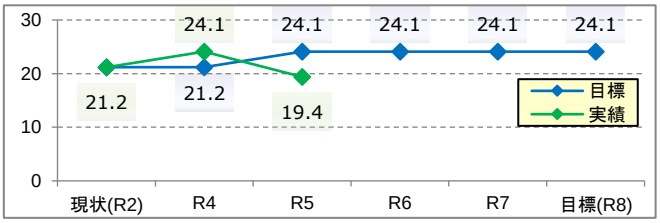

算数の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

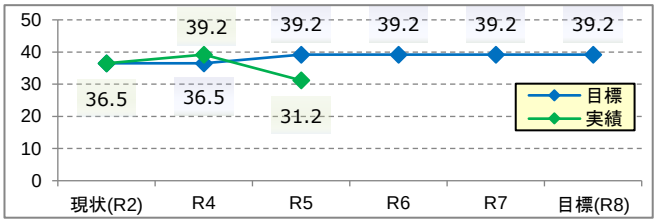

数学の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

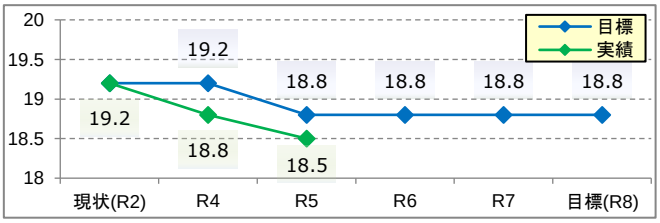

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日当たり１時間以上勉強をしている児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

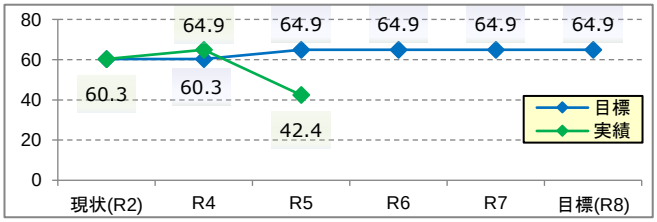

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日当たり１時間以上勉強をしている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

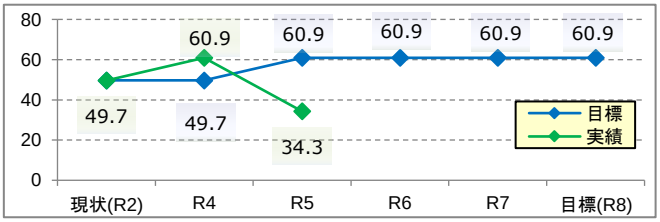

携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したこととをきちんと守っている児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

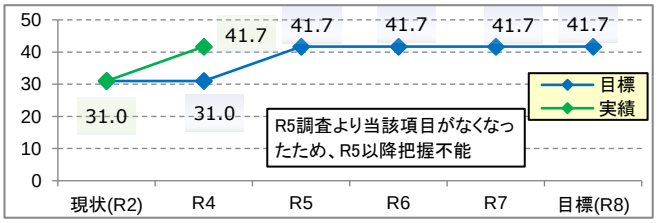

携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したこととをきちんと守っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

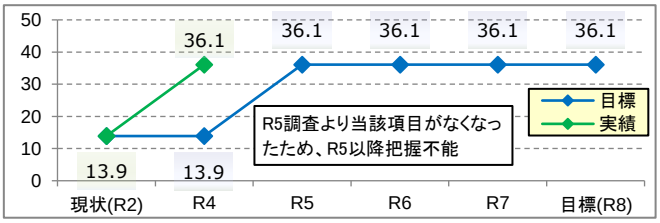

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

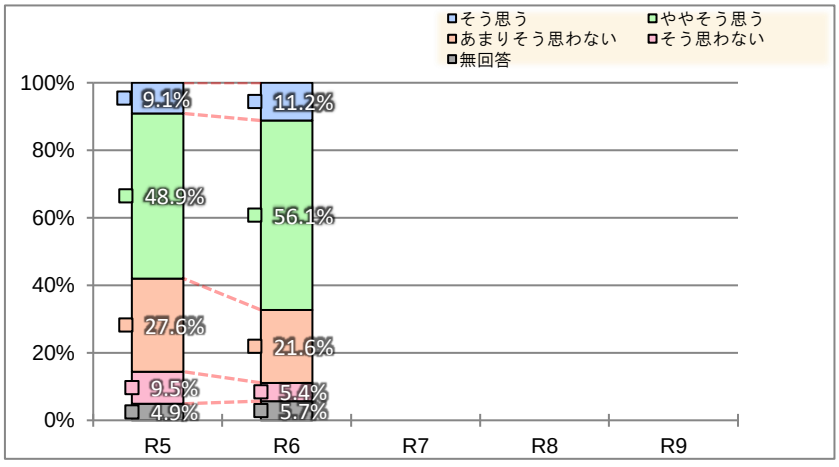

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞

・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●中学校区ごとの小中連携推進委員会を開催し、授業や学習規律の交流や、中学校教諭による小学校への巡回授業を行うなど、小中連携の推進が図られてきている。
●授業はもとより様々な教育活動の中で、言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進めており、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進している。また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、ＴＴ（ティームティーチング）を活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っている。
●国のＧＩＧＡスクール構想の下で、学校における高速大容量の通信ネットワークと１人１台端末を整備し、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現に向けた環境整備を進めている。
●学習アシスタント（従来の学習補助員及び特別支援教育支援員）については、取扱要領における配置基準に基づき適正な配置に努めてきているところであり、今後も各学校の規模に応じた適正な配置に努めていく。
●ＧＩＧＡスクール構想の効果的運用を進め、ＩＣＴ（情報通信技術）機器を最大限活用した授業改善や情報モラル教育の充実を図っている。
●２名のＡＬＴ（外国語指導助手）による中学校の外国語授業及び外国語会話学習の補助等、小学校の外国語授業及び国際理解教育を実践し、児童生徒の国際感覚や異文化コミュニケーションの育成を図っている。
●スマートフォンの使い方や利用時間については、各学校を通じて児童生徒への指導に努めてきており、今後も継続した取組みを実施し、児童生徒の健康面や学力に影響が出ないよう適切な対応に努めていく。

指標分析

＜視点＞

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●全国学力・学習状況調査における平均正答率について、小・中学校の全ての教科が全国平均を下回っており、学校の指導体制の充実や学習環境の改善等が課題となっているが、市民アンケートでは、小・中学校において充実した教育が行われているかに対する肯定的な回答が約７割弱となっており、一定程度の成果があったものと考えている。
●確かな学力の定着に向けて、学校の授業だけではなく家庭との連携も重要であることから、保護者の理解と協力を得ながら家庭学習の取り組みを充実したり、長期休業中の学習会を開催するなど支援指導体制の工夫、改善に努めている。

改善

今後の方向性

＜視点＞

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●新学習指導要領を踏まえ、小中連携を軸に授業改善に取り組むとともに、特に各校からの要望の高い学習アシスタント（従来の学習補助員及び特別支援教育支援員）の人材確保を図り、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導が行えるよう支援体制の充実に努めていく。
●新学習指導要領全面実施による小学校英語教科化や中学校における授業改善のために、２名のＡＬＴを活用し、外国語教育の充実を図り、自らを表現することができるためのコミュニケーション能力を高めていくとともに、ＧＩＧＡスクール構想の下で整備した教育用ＩＣＴを活用し情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
40	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	02 豊かな心の育成

令和８年度の目指す姿

●郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。

前期５年間の検証

●アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となった組織的な対応に努めています。
●学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携を図ることが重要です。
●かずの子について学ぶ授業の取り組み、地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取り組みを推進しています。

現状と課題

●学校教育全体を通して道徳的価値について、様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実が必要となっています。

後期５年間の方向性

●道徳的価値について様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実や社会のルール等を進んで守ろうとする意識をゆっくりと養い育てるとともに、自分は相手の役に立つことができ、必要とされていると感じる感覚や最後までやり遂げたと感じる達成感を味わう教育活動の充実に努めていきます。
●保護者や関係機関と連携しながら、いじめの早期発見や不登校の未然防止を図り、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実に努めていきます。
●不登校などの子どもたちの居場所づくりとして、教育支援センター（適応指導教室）の設置に向け、必要とされる施設や場所、人材確保など、他市の事例を調査研究し、検討を進めていきます。
●児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適切な支援や働きかけに努めていきます。
●郷土の歴史・文化や自然などを学ぶ学習機会の充実に努めていきます。

数値目標等

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合（小学校）（単位：%）

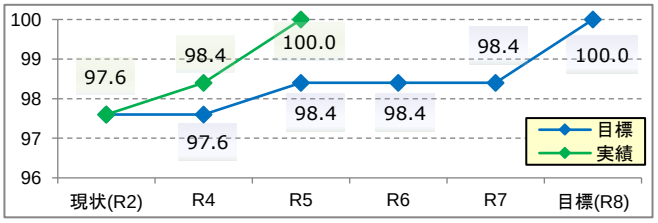

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合（中学校）（単位：%）

自分にはよいところがあると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

自分にはよいところがあると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

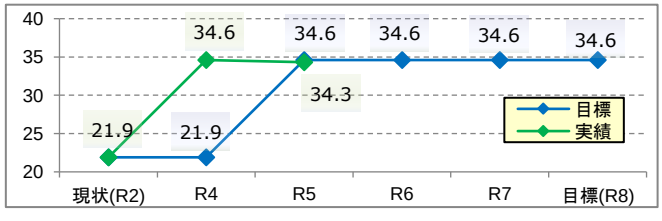

将来の夢や目標をもっていると回答した児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

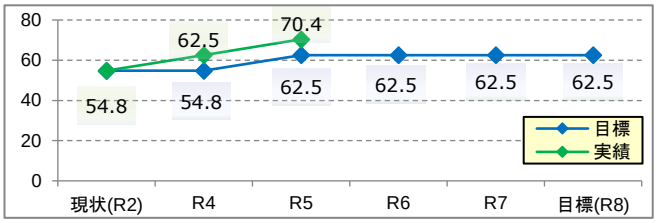

将来の夢や目標をもっていると回答した生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

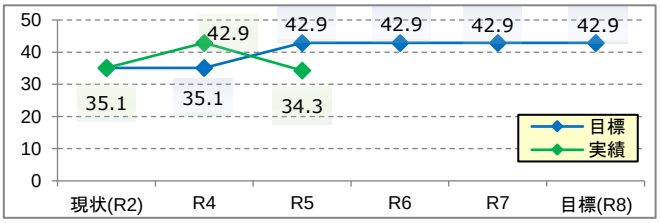

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日あたり１０分以上読書をする児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

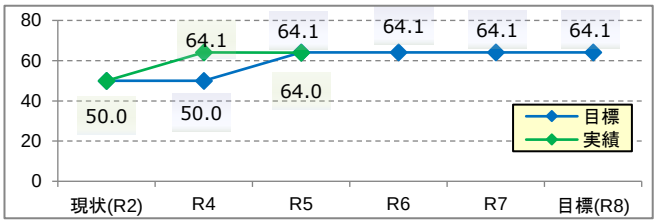

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日あたり１０分以上読書をする生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

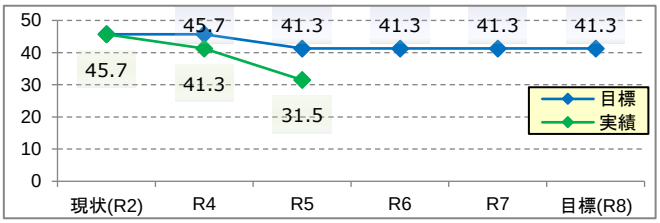

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

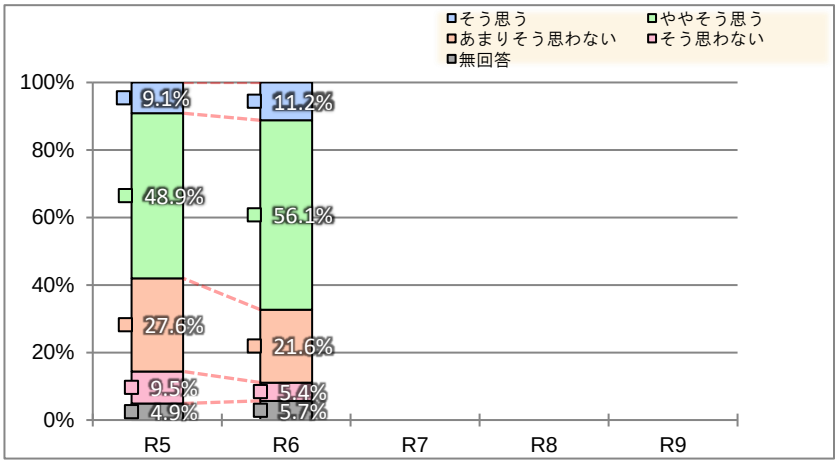

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価	**事業進捗評価** ＜視点＞ ・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●道徳性検査やハイパーＱＵ、Edv Pathの検査結果を一人ひとりの指導に反映するとともに、参観日に道徳の授業を実施し保護者に公開するなど、家庭とも連携した道徳教育の取り組みを推進している。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、家庭環境で悩む子どもや家庭の支援を行っており、子ども会議の開催など子どもが主体となったいじめ根絶の取組を進めている。 ●令和５年６月に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を中心として、関係機関等と連携を図りながら不登校児童生徒の学習指導、生活指導等を行い、学校への復帰や社会的な自立を目指せるよう支援を行っている。 ●地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取組を推進している。
	指標分析 ＜視点＞ ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●いじめは絶対にいけないことだと思う児童生徒の割合は100%であった。今後も継続して道徳の授業だけではなく様々な機会を通して「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。 ●「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童の割合は、目標値は上回るものの数値としては高いものではなく、また、生徒は下回っていることから、さらに自己肯定感を高める取り組みが必要である。
改善	**今後の方向性** ＜視点＞ ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となって組織的な対応に努めていく。 ●学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、地域参観日に道徳の授業を公開するなど、家庭や地域と連携を進めていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
42	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	03 健やかな身体の育成

令和８年度の目指す姿

●子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
●子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

前期５年間の検証

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

現状と課題

●子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
●全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

後期５年間の方向性

●子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
●生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和５年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
●新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
●家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

数値目標等

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

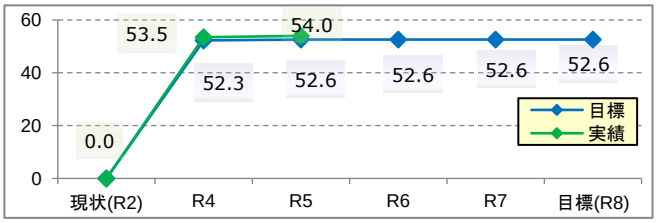

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

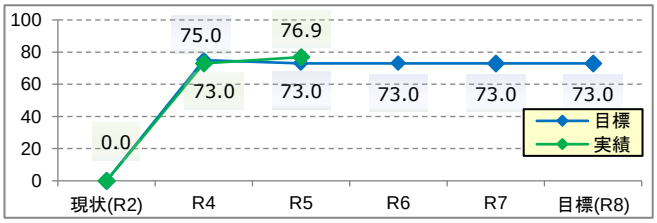

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

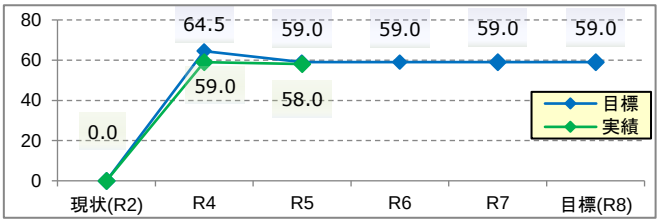

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

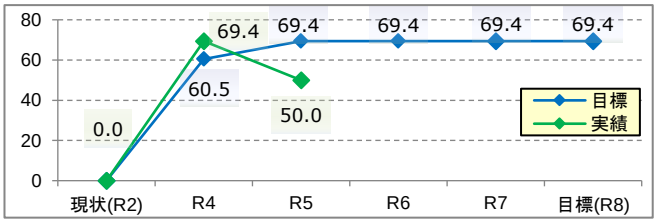

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

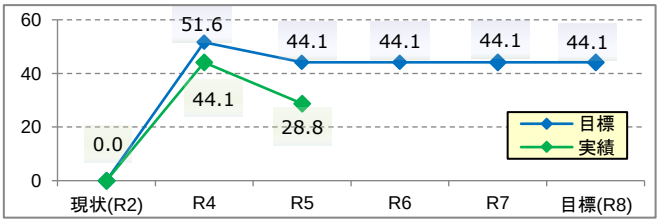

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

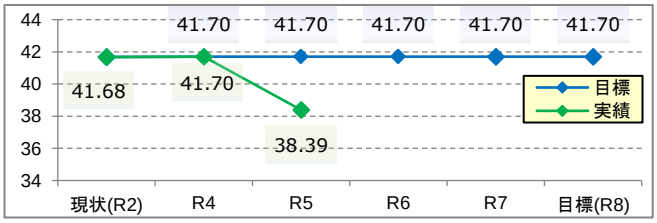

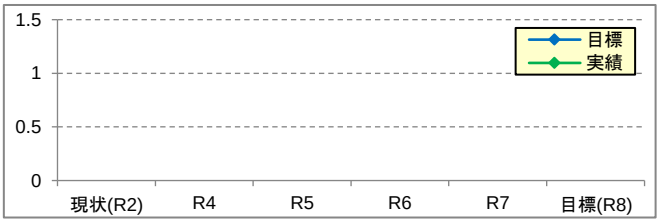

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

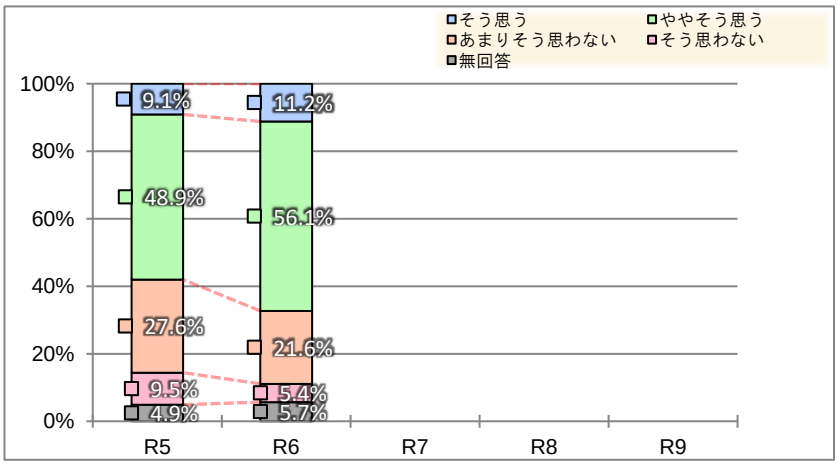

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価	**事業進捗評価** ＜視点＞ ・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取組を実施し、運動への興味・関心を高めている。 ●部活動の地域移行については、これまで部活動の在り方検討委員会や種目別会議等により、想定される課題の洗い出しや今後の取組について議論を行ってきたうえで、外部の地域人材による学校部活動の指導を実証的に実施しており、今後も検討委員会等による課題の洗い出しや活動場所、指導者の確保に努め、将来を見据えた取組を推進していく。 ●栄養教諭と連携し、子どもたちの食に関する知識や関心を高めるための指導や献立表を活用した食育に関する情報提供を実施するとともに、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関わりを通じ食育を推進している。
	指標分析 ＜視点＞ ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の数値目標は、小学校５年生男子の体力合計点平均は全国平均を上回っているものの、小学校５年生女子、中学校２年生男子及び女子は全国平均を下回っている。その調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善が全ての小中学校で行われており、体育の授業以外にも児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組を継続的に実施している。 ●指標としている学校給食地産地消率は目標値の横ばいとなっているが、引き続き栄養教諭と連携し、積極的に地場産物を活用しながら、食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けさせていく。
改善	**今後の方向性** ＜視点＞ ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていく。 ●給食を通じて食に関する指導を充実していくとともに、体験活動などを通して地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食べ物の関わりについて理解や習得に努めていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
42	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	03 健やかな身体の育成

令和８年度の目指す姿

●子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
●子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

前期５年間の検証

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

現状と課題

●子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
●全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

後期５年間の方向性

●子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
●生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和５年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
●新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
●家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

数値目標等

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

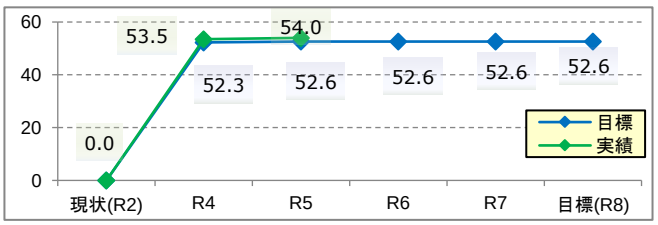

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

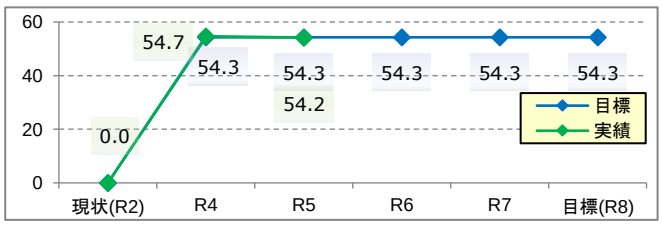

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

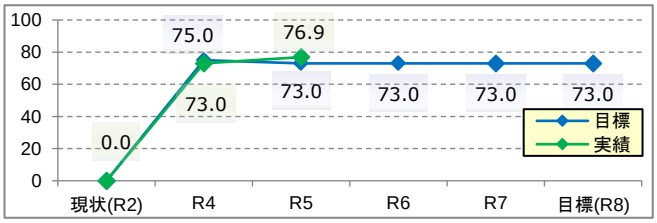

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

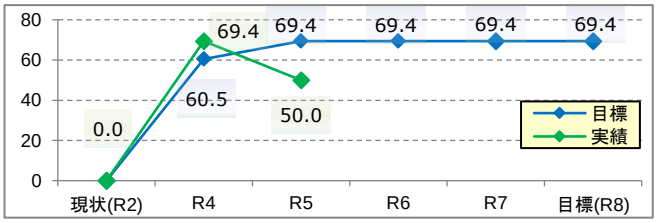

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

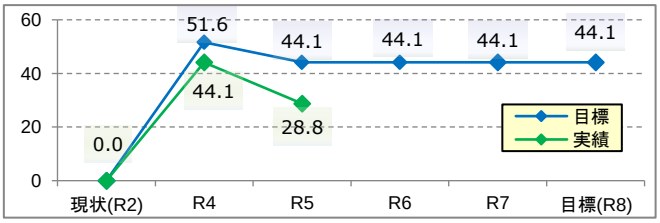

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

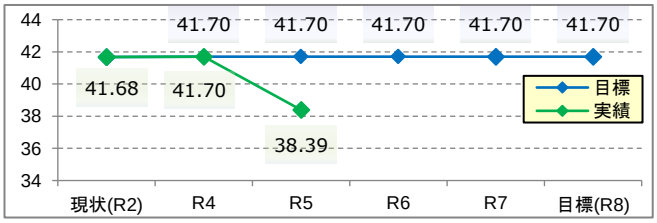

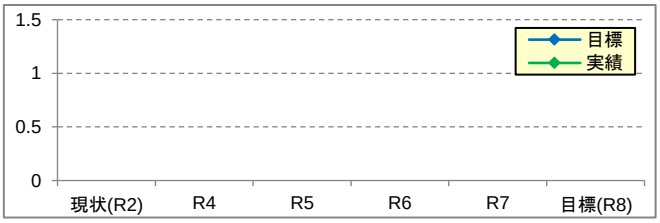

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

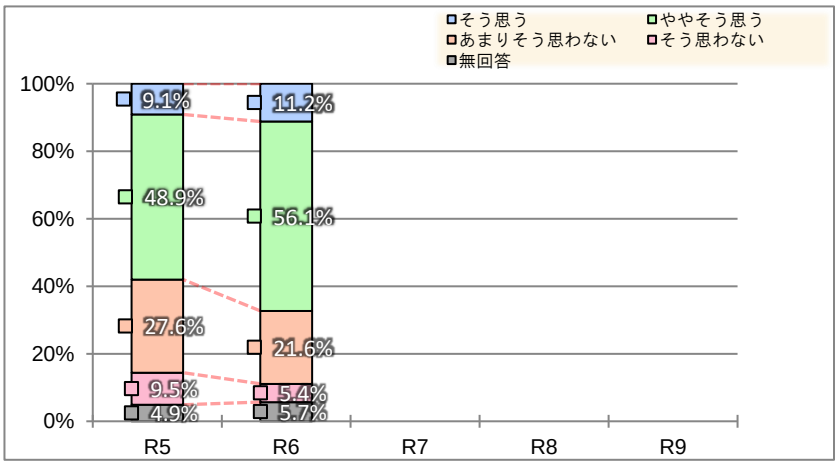

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価	**事業進捗評価** ＜視点＞ ・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●小学３・４年生を対象に、子どもたちの「走る」「跳ぶ」「投げる」という基礎的な運動能力の向上と体力の向上を図ることを目的とした「子どもの体力アップ推進事業」を実施しているほか、スポーツセンターの指定管理事業として「健康づくり留萌マラソン大会」、温水プールぷるもでの「水泳教室」など、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行っている。
	指標分析 ＜視点＞ ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●市内小学校全校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施するなど、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行っているが、市民アンケートからは、子どもの体力低下を懸念する回答が寄せられていることから、ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力向上に関する取組を引き続き行う必要があると考える。
改善	**今後の方向性** ＜視点＞ ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●子どもたちが健やかに育っていくためにも、子どもたちの体力向上は重要な課題であり、今後もＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力向上につながる取組を行っていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会学校給食センター

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
42	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	03 健やかな身体の育成

令和８年度の目指す姿

●子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
●子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

前期５年間の検証

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

現状と課題

●子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
●全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
●新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

後期５年間の方向性

●子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
●生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和５年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
●新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
●家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
●ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

数値目標等

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

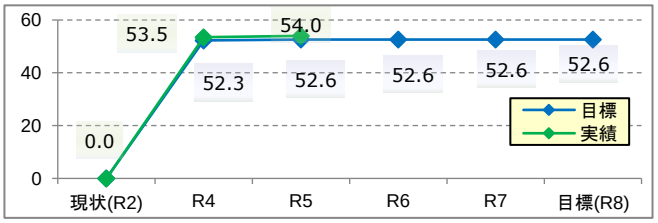

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点
（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

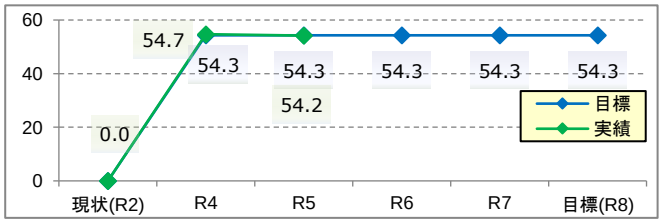

体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：点）

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

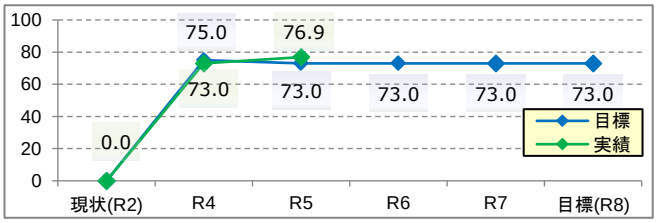

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

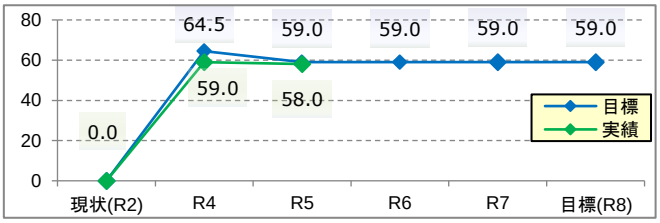

運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

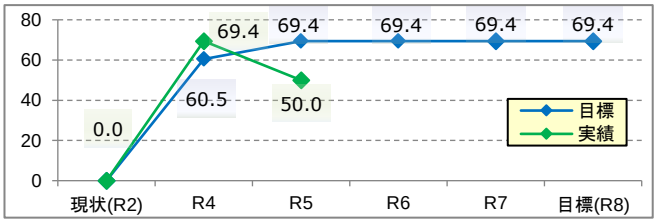

運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）（単位：%）

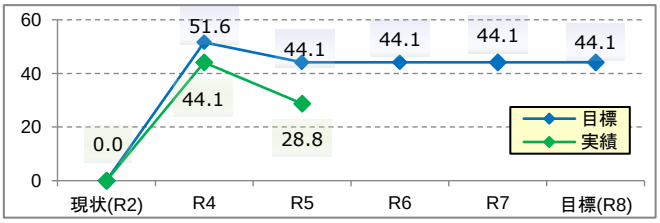

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

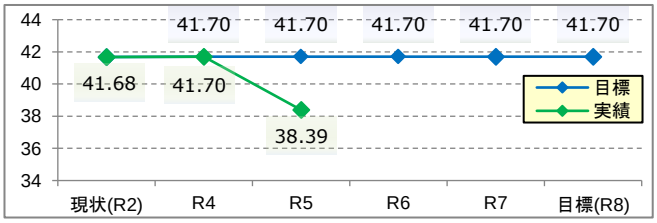

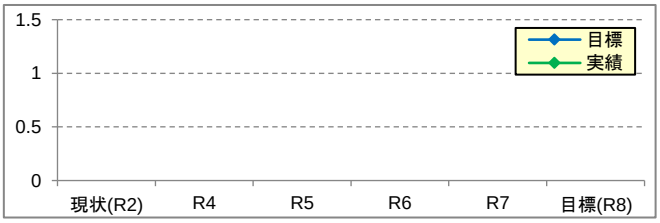

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

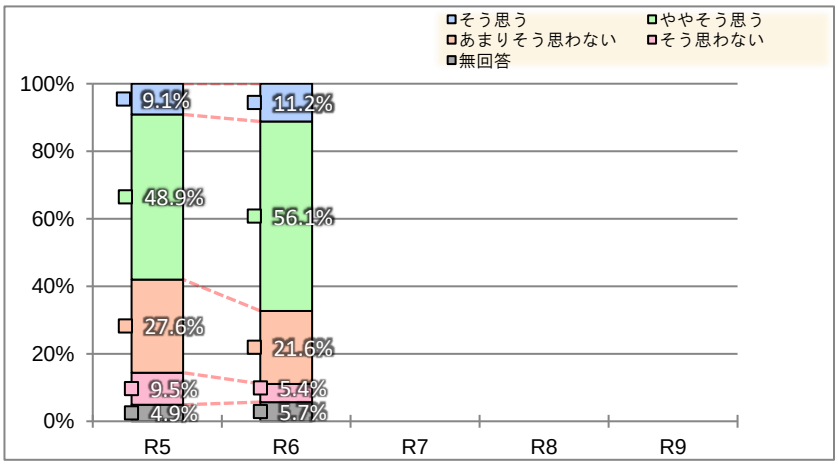

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価	**事業進捗評価** ＜視点＞ ・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●栄養教諭と連携し食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行うことにより、子どもたちの食に関する知識や関心を高めるための指導や献立表を活用した食育に関する情報提供を実施するとともに、かずの子などの地元食材を活用した事業を実施するなど、家庭や地域と連携を図りながら食育の充実を図っている。
	指標分析 ＜視点＞ ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●指標としている学校給食地産地消率は地元産の食材の入荷が困難となっており目標値を下回っているが、引き続き栄養教諭と連携し、少しでも多くの地場産物を活用しながら、子どもたちが食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付ける取組の実施が必要である。
改善	**今後の方向性** ＜視点＞ ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるよう、家庭や地域と連携して食育の充実を図っていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
44	4　教育・子育て	01　学校教育の充実	04　教職員の資質・能力の総合的な向上

令和８年度の目指す姿

●ＡＩ（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる、資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。

前期５年間の検証

●教職員の資質・能力については、常に向上を図り続けるべきものであり、北海道教育委員会が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や校内研修の充実、自主的に参加する研修に対する支援等により向上に努め、今後も北海道教育委員会が実施する研修への参加を促進することが重要であるほか、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
●学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上を図る取り組みを推進しています。
●児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図ることが重要です。

現状と課題

●ＡＩ（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる、教職員として必要な資質・能力の向上が求められています。

後期５年間の方向性

●教職経験年数に応じた研修や必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進していきます。
●基礎的・基本的な学力を含め、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員のより一層の資質向上が求められています。
●専門的知識や実践的指導力向上など、教育水準向上のための調査研究に対し支援していきます。

数値目標等

国語の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

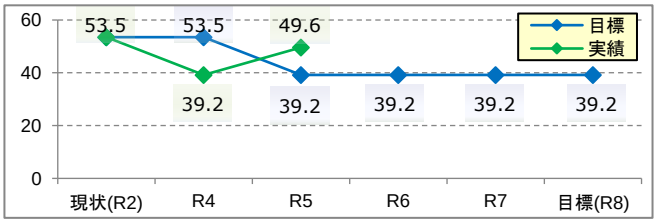

国語の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

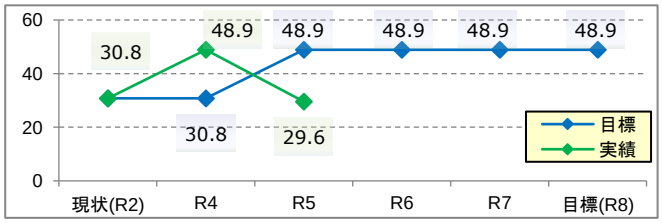

算数の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

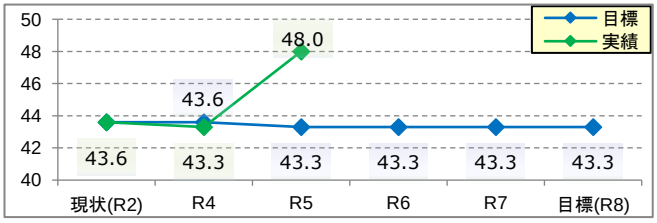

数学の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（単位：%）

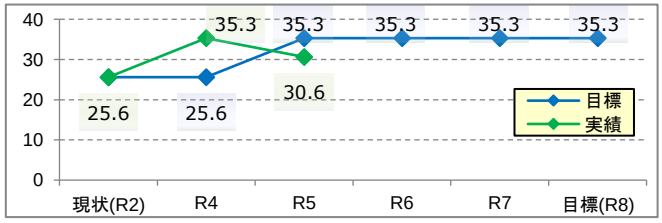

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q30　小・中学校において充実した教育が行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	37	43			
(2)	ややそう思う	200	216			
(3)	あまりそう思わない	113	83			
(4)	そう思わない	39	21			
	無回答	20	22			
	計	409	385			

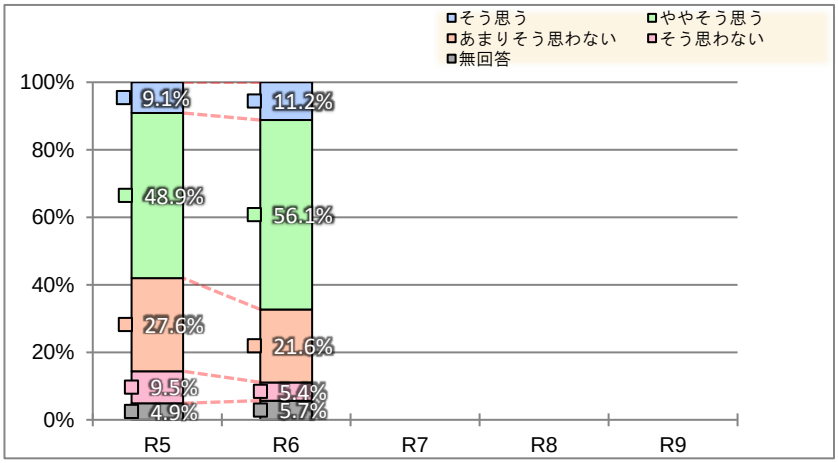

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
子どもの学力が低下しているから	34.6%
子どもの体力が低下しているから	15.4%
特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	29.8%
その他	18.3%
無回答	1.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●教職員の資質・能力の向上については、指標を定めてはいないが、常に向上を図り続けるべきものであり、道教委が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や、校内研修の充実、市教委の旅費の補助により参加する自主研修等により、向上に努めている。
●学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や、教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上に係る取組を推進している。
●教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会があるごとに指導等を行っている。
●留萌管内教育研究所や留萌市教育研究協議会が取組新たな教育課題に対応する研究を支援している。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市民アンケートでは、肯定的な意見が７割となっており、一定の成果は上げられていると考えるが、「子どもの学力・体力が低下している」、「特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でない」という意見もあるため、適切な支援を実施し、引き続き教職員の資質・能力の向上に努めていく必要があると思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●今後も道教委が実施する研修への参加を促進していくとともに、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図る。
●児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図る。
●留萌管内教育研究所や留萌市教育研究協議会の研究活動を引き続き支援する。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
45	4 教育・子育て	01 学校教育の充実	05 信頼される学校づくりの推進

令和８年度の目指す姿

●地域と一体となって、家庭や地域の声を生かした学校運営が行われています。

前期５年間の検証

●平成30年度から導入しているコミュニティ・スクールについては、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきており、全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育む取り組みを推進することが重要です。
●学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の実施と学校がチームとなって学校力・授業力の強化に向けた取り組みの推進が重要です。

現状と課題

●校長のリーダーシップのもと、チームとしての学校運営や地域の教育力を取り入れた学校運営が求められています。

後期５年間の方向性

●教育課程を地域社会に開き、家庭や地域との信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校運営を推進していきます。
●校種間の円滑な移行・接続の視点からの中高連携を図り、教員間での連携や生徒間の交流機会の継続・拡大を図っていきます。
●校長のリーダーシップのもと、学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図っていきます。
●学校における働き方改革「アクション・プラン（第２期）」の取り組みを進め、教職員に対する実効性の高い働き方改革を推進していきます。

数値目標等

地域や学校の実態に即した危機管理マニュアルを策定している学校の割合（単位：%）

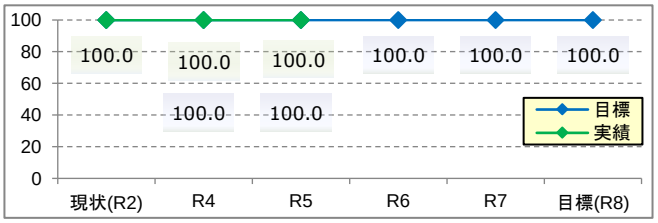

学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数（小学校）（単位：校）

学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数（中学校）（単位：校）

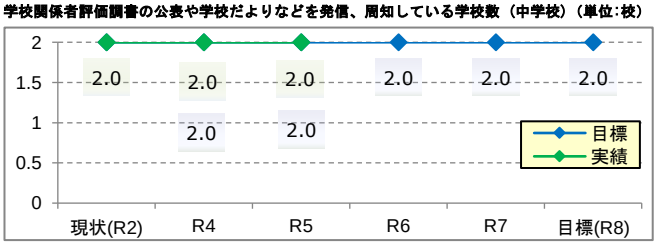

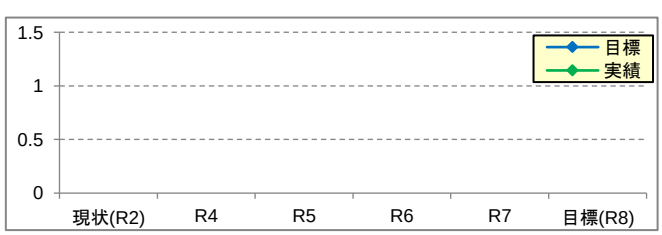

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

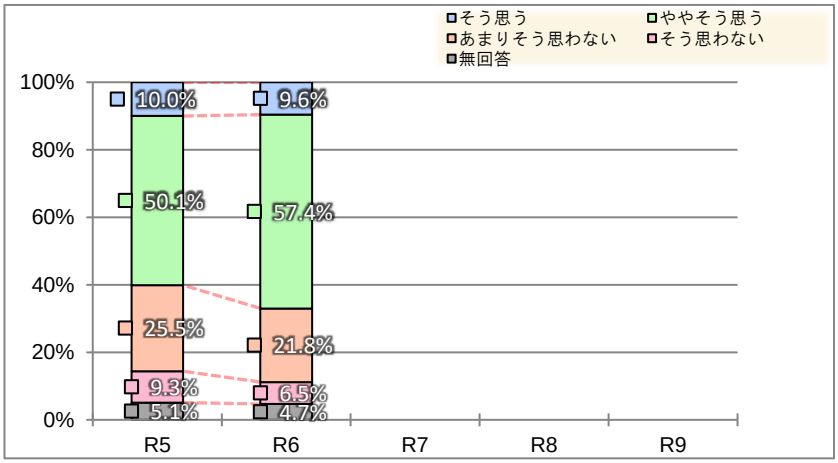

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●平成30年度からのコミュニティ・スクールの導入にあたり、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきている。
●学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の取組を実施している。
●教職員の時間外在校等時間の客観的な計測記録と公表、メンタルヘルス対策の推進、北海道教育委員会が策定した働き方改革手引「Ｒｏｒｄ」の活用、ＩＣＴを活用した業務等の推進、部活動休養日等の完全実施、地域との協働の推進による学校を支援する体制づくりを推進している。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●保護者や地域住民などにより構成する学校運営協議会において、学校経営計画など学校運営に関する基本的な方針の承認や学校運営等に関する評価などを行っているほか、学校便りを通じて広く保護者や地域に周知しており、各校が特色のある学校づくりを進めている。
●地域人材の活用や地元企業の出前授業、地域参観日の設定などの取り組みを行っているが、市民アンケートにおいて学校の情報が十分に提供されていないとの指摘が多かったことを踏まえ、ホームページや学校と保護者間の連絡ツールである「tetoru」を活用して積極的な情報発信を行うとともに、コミュニティ・スクールの取組を進める中で、地域に開かれた学校づくりに努めていく必要がある。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●平成30年度から全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組を推進していく。
●学校がチームとなって取り組む学校力・授業力を強化するため、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を踏まえた取組を推進していく。
●今後も「アクション・プラン（第３期）」に基づき、３つの重視する視点・６つの重点的な取組により、教職員が授業づくりに専念する時間や子どもと接する時間を確保し、教育活動に力を発揮することができるよう、実効性の高い取組を推進する。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
46	4 教育・子育て	02 社会教育の充実	01 生涯教育の充実

令和８年度の目指す姿

●中央公民館や図書館などの社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」を整備することで、市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実しています。

前期５年間の検証

●指定管理者であるＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につなげる取り組みを進めています。
●社会教育委員の会議への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながりましたが、令和２年度市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりについて検討が必要です。

現状と課題

●「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページへの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につなげる取り組みを進めています。
●郷土留萌の偉人や歴史を学ぶことを目的に、「留萌百年物語事業」、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」及び「郷土歴史保存活用事業」を通して５冊の冊子を作成し、子ども達が郷土学習を学ぶ際の教材などとして活用されています。
●「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながっています。
●市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。
●学習環境の拠点である中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取り組みが必要となっています。

後期５年間の方向性

●生涯学習リーダーバンク登録事業の登録者が減少していることから、事業の見直しや活用策について検討を進めるほか、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりに努めていきます。
●作成した５冊の冊子を活用し、「るもい文化遺産再発見事業」などを通して、子どもから大人まで郷土留萌について学ぶ機会の提供に努めていきます。
●生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、市民の代表である社会教育委員の意見を事業等に反映させるほか、社会教育に関して教育委員会に対する助言や社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言や指導をするよう努めます。

数値目標等

市民一人当たりの中央公民館年間延利用回数（単位：回）

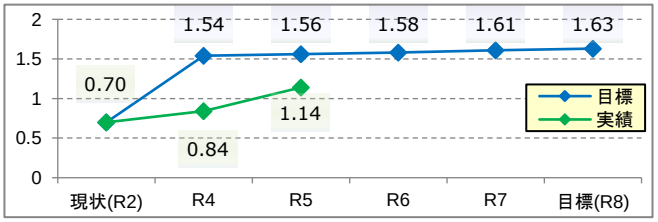

市民一人当たりの文化センター年間延利用回数（単位：回）

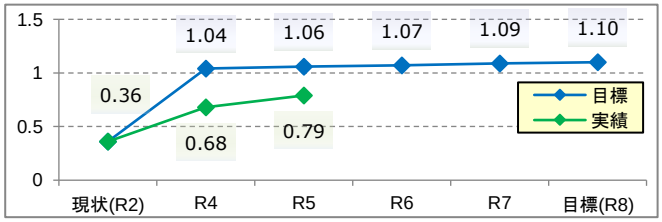

市民一人当たりの図書館年間延利用回数（単位：回）

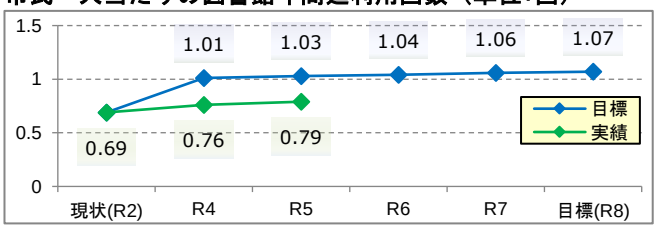

郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者（単位：人）

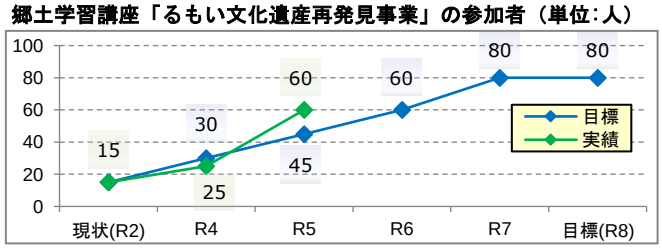

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q31　生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	20	25			
(2)	ややそう思う	146	141			
(3)	あまりそう思わない	158	149			
(4)	そう思わない	73	53			
	無回答	12	17			
	計	409	385			

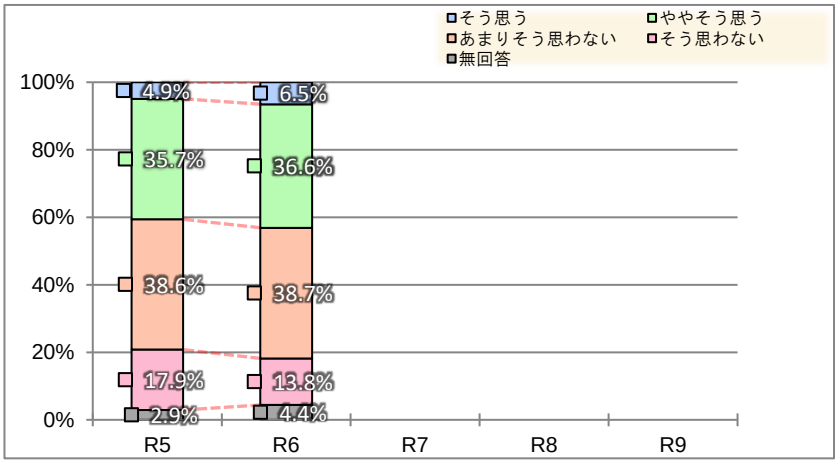

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
参加したいと思う講座が少ないから	30.2%
学習に関する情報が少ないから	28.7%
社会教育施設に魅力がないから	22.3%
学習成果を活かす機会が少ないから	10.9%
その他	5.9%
無回答	2.0%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●社会教育施設を管理する指定管理者と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を行っているほか、指定管理者が独自に実施している自主事業においても各種学習プログラムの提供を行っている。
●転入者への生涯学習リーダーバンク登録者・社会教育団体一覧の配布やホームページへの掲載など、市民団体等の活用につながる情報提供を行うことで、地域に根ざした「学び」の環境整備を進めている。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市民アンケートでの「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、半数以上が「あまりそう思わない、そう思わない」と回答しており、内訳も「参加したい講座が少ない」「学習に関する情報が少ない」との意見が約６割を占めていることから、魅力ある講座の提供と生涯学習に関する情報発信についての改善が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●市民アンケートに「参加したい講座が少ない」との回答が多くあることから、社会教育・生涯学習の充実を図るためにも、市民ニーズを把握し、講座の新設を視野に入れながら、多くの市民が参加したいと思ってもらえる事業を実施する。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
47	4 教育・子育て	02 社会教育の充実	02 生涯スポーツの推進

令和８年度の目指す姿

●指定管理者と連携を図りながら、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備することで、地域の身近な施設が活用され、スポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

前期５年間の検証

●指定管理者であるＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、様々な指定管理事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきたほか、スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
●温水プール、スポーツ合宿についても継続して実施し、市内スポーツ施設の利活用につなげてきたところですが、令和２年度市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民の「スポーツを楽しむことができる環境」づくりについて検討が必要です。

現状と課題

●指定管理者であるＮＰＯ法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと協力しながら、指定管理事業など様々なスポーツ事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきた結果、「市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数」は目標値を超える実績値となっています。
●スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
●温水プールは、小学校水泳授業専用として一部再開し、開設期間中の水・土曜日、小学校の夏季休業期間中を一般開放することで、多くの市民の利用につながっています。
●市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。

後期５年間の方向性

●指定管理者であるＮＰＯ法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズをとらえた各種スポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めていきます。
●スポーツセンター利用率の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用について、指定管理者と連携を図りながら実施することで、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備に努めていきます。
●スポーツ合宿誘致については、積極的な支援に努めていきます。
●温水プールは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放については、利用者ニーズの把握をしつつ、施設の利活用に努めていきます。

数値目標等

市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数（単位：回）

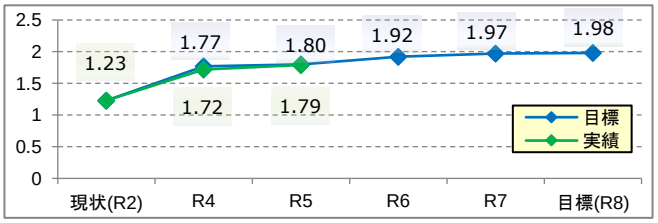

スポーツ合宿による延宿泊数（単位：延泊）

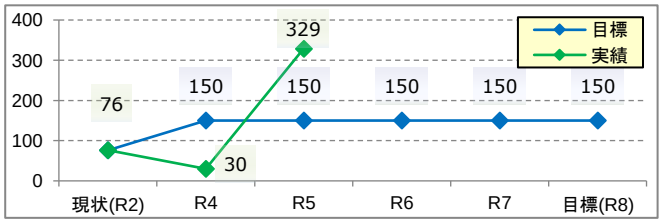

スポーツ合宿による宿泊団体数（単位：団体）

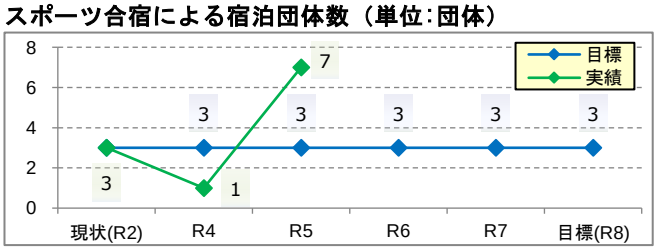

温水プールの利用人数（単位：人）

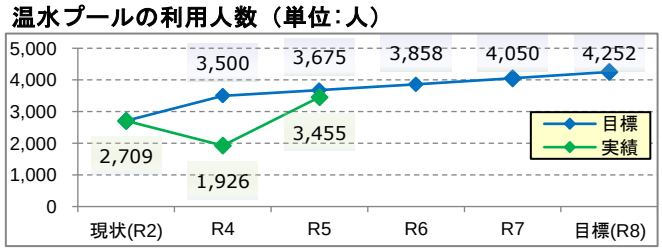

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q32　スポーツを楽しむことができる環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	28	33			
(2)	ややそう思う	132	140			
(3)	あまりそう思わない	155	135			
(4)	そう思わない	79	58			
	無回答	15	19			
	計	409	385			

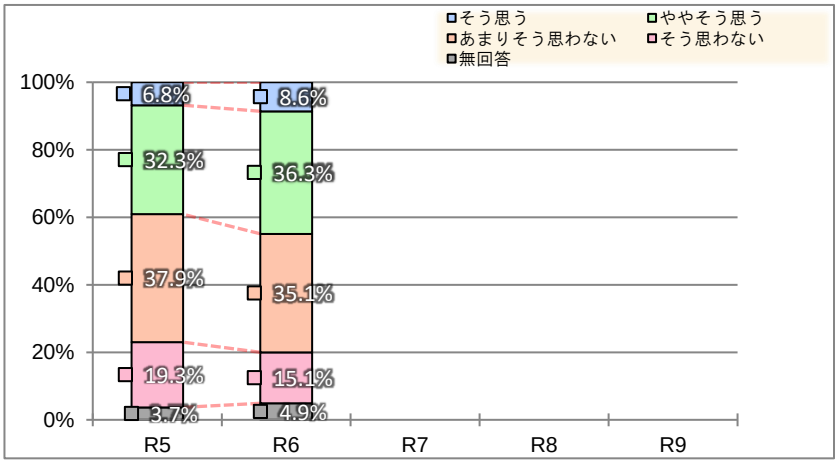

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
スポーツに親しむことができる機会が少ないから	29.5%
スポーツ教室・講習会などに魅力がないから	9.9%
スポーツ施設が利用しにくいから	42.0%
一流選手が出場する大会などが少ないから	3.6%
その他	14.5%
無回答	0.5%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●体育施設を管理するＮＰＯ法人留萌スポーツ協会と協力しながら、指定管理事業を通じてスポーツに親しむ機会の提供を行っているほか、協会が独自に実施している自主事業においても各種スポーツプログラムの提供を行うなど、多くの市民がスポーツに親しむ環境づくりにも取り組んでいる。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●スポーツセンターは昭和48年に建設され、築50年以上が経過していることから、老朽化や構造等の問題があり、また、立地条件からも利用しずらいと感じる市民が多いと分析する。
●「スポーツに親しむことができる機会が少ないから」との意見もあることから、指定管理者と共に、多くの市民がスポーツに親しむ機会の提供と、事業の周知方法について考えなければならない。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●多くの市民が「スポーツに親しむことができる機会」を提供するため、指定管理者と協力しながら、既存事業とともに、市民がスポーツに親しむきっかけとなる新たな事業について検討する。
●「スポーツ教室・講習会などに魅力がない」との回答もあることから、市民のニーズを把握しながら、多くの市民が参加したいと思ってもらえるスポーツ教室・講習会を実施する。
●今後も生涯スポーツの推進を図るためにも施設の充実は必要不可欠であり、利用者の満足度向上のためにも、老朽化が進むスポーツセンターについて将来の建て替えに向けた調査研究を進める。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
49	4　教育・子育て	02　社会教育の充実	03　芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

令和８年度の目指す姿

●市民や子どもたちが芸術・文化に親しむ機会が拡大されるとともに、郷土留萌に関する歴史について多くの市民が理解しています。
●文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、新たな担い手の確保により地域の伝統文化の伝承につながっています。
●ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信を通して、「旧留萌佐賀家漁場」の来場者、視察団体の増加につながっているほか、市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

前期５年間の検証

●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに努めています。
●各種サークル活動を行っている市内社会教育団体については、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内文化団体の活用につなげる取り組みを進めてきたほか、旧佐賀家漁場の一般公開や音楽合宿についても継続して実施し、市外に向けた留萌市の芸術・文化の発信につなげています。

現状と課題

●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
●留萌市の人口減少に伴い、市内の文化団体数及び会員数が減少しており、地域の伝統文化を伝承する指導者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっています。
●市民活動団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。
●これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要です。

後期５年間の方向性

●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」など、子どもたちに芸術文化に触れる機会の提供を継続するとともに、郷土留萌に関する歴史を多くの市民に知ってもらうため、「留萌百年物語」などにより作成した５冊の冊子の有効活用に努めます。
●「子どもたちの伝統文化体験事業」を通して、将来の担い手の確保につなげていくほか、社会教育団体へのアンケートの実施を通して、各団体の実態や要望について把握し、新たな担い手の確保などの課題解決につながるよう努めます。
●継続的な音楽合宿の受け入れのための支援などに努めていきます。
●重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めるとともに、ふるさと館収蔵庫等に保管されている歴史的資料についても、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信を展開することで、施設の来場者、視察団体の増加につなげるほか、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めます。

数値目標等

市民一人当たりの文化センター年間延利用回数（単位：回）

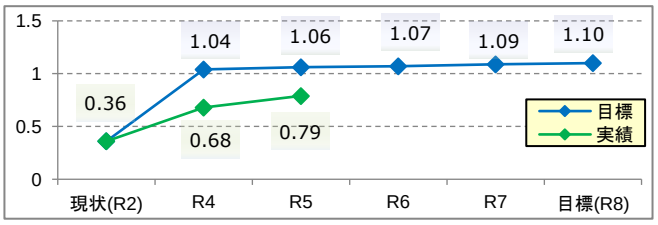

音楽合宿による延宿泊数（単位：延泊）

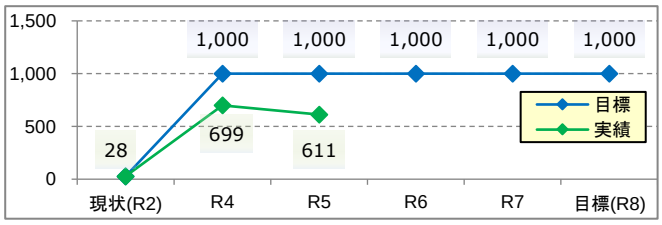

音楽合宿による宿泊団体数（単位：団体）

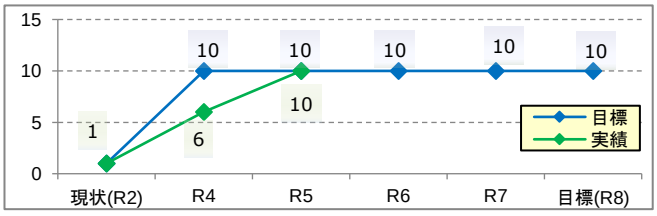

旧佐賀家漁場の視察団体数（単位：団体）

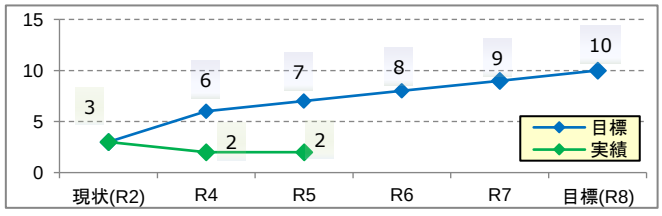

旧佐賀家漁場の来場者数（単位：人）

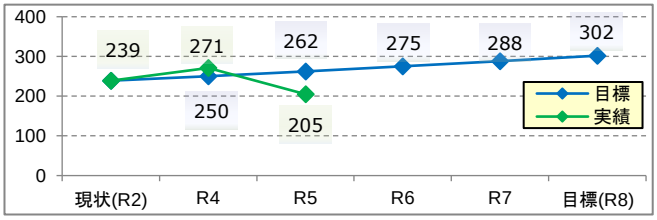

郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者（単位：人）

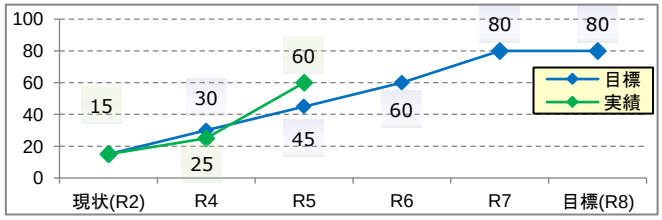

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q33　芸術や文化に親しむことができる環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	20	15			
(2)	ややそう思う	119	142			
(3)	あまりそう思わない	190	154			
(4)	そう思わない	65	53			
	無回答	15	21			
	計	409	385			

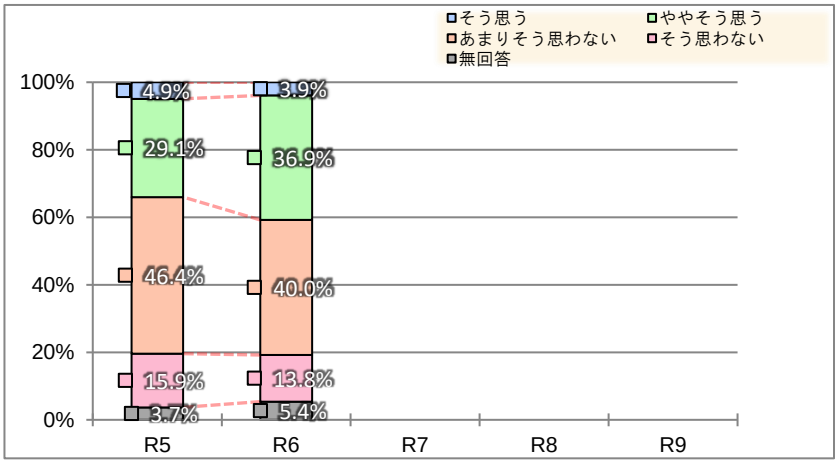

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
芸術・文化の発表や活動の場が少ないから	18.8%
芸術・文化に関する情報が十分でないから	41.1%
芸術・文化に親しむ時間がないから	22.2%
芸術・文化に関する指導者が少ないから	9.2%
その他	8.2%
無回答	0.5%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●「子どもたちの芸術鑑賞事業」「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちが芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につなげる取組を実施し、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりにも取り組んでいる。
●旧佐賀家漁場については、毎年８月上旬に１週間の一般開放を実施しているほか、ホームページ上での建物等説明、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」による冊子の作成を通して、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に取り組んでいる。
●音楽合宿誘致については、市民団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるためには、継続した支援が必要である。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「芸術・文化に関する指導者が少ない」との意見にもあるように、高齢化や過疎化に伴う若年層の減少から、活動の担い手不足が課題となっていることから、担い手や指導者不足の解消につながる事業の実施が求められている。
●旧佐賀家漁場の視察団体数については目標値に至ってはいないが、ホームページやＳＮＳなどの情報発信に力を入れていることで、目標値を達成できるよう努めている。
●音楽合宿の受け入れについては目標値を下回る延宿泊数となったが、練習施設の使用料を負担することで、参加団体及び実施主体の活動を支援するとともに、交流人口の拡大促進につなげていく。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●教育委員会が実施している芸術・文化事業の以外にも、市内には各種芸術・文化に取り組んでいる団体が多くあることから、ホームページなどによる団体の情報提供を行うほか、ＩＣＴを活用した情報発信を展開し、民間と行政が協力し合いながら芸術・文化環境の整備に取り組んでいく。
●旧佐賀家漁場や海のふるさと館に収蔵されている歴史的資料について、ＩＣＴを活用した情報発信を展開し、両施設の来訪者、視察団体の増加を目指すとともに、学習の場や学習資料としての活用にもつなげていく。
●留萌市での音楽合宿を経験し、卒業後、留萌市内の企業に就職した生徒もおり、Iターンの効果も出てきていることから、今後も交流人口の拡大を図るため、留萌吹奏楽後援会が実施する音楽合宿の取組に対し支援を行っていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
51	4 教育・子育て	03 教育環境の充実	01 安全・安心な教育環境の確保

令和８年度の目指す姿

●児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
●学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
●全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

前期５年間の検証

●市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
●教職員住宅は令和元年度に１棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
●安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
●社会教育施設（中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、図書館）の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和２年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

現状と課題

●学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
●学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
●学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
●社会教育施設については、築40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

後期５年間の方向性

●地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
●教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
●安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
●学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
●社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

数値目標等

小・中学校施設の耐震化率（単位：%）

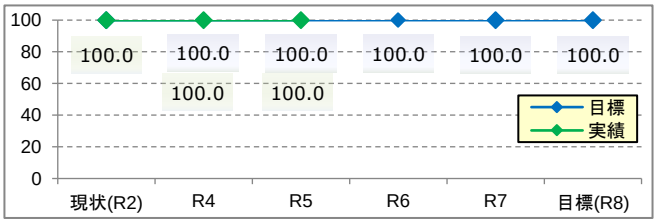

小中学校の老朽化対策の実施（単位：校）

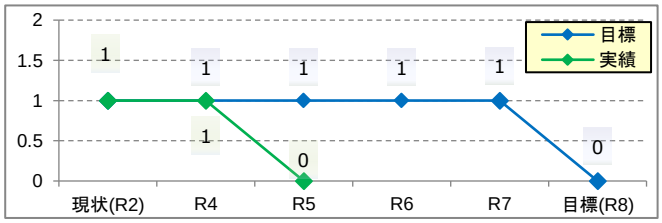

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

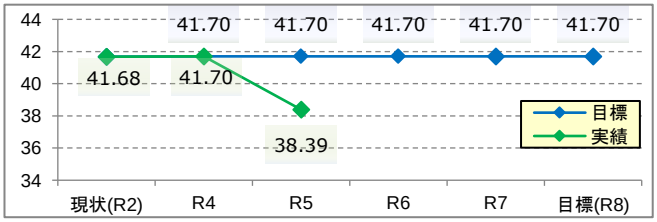

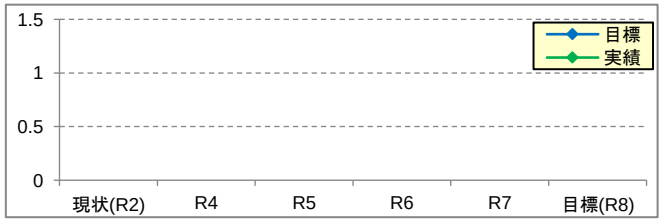

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

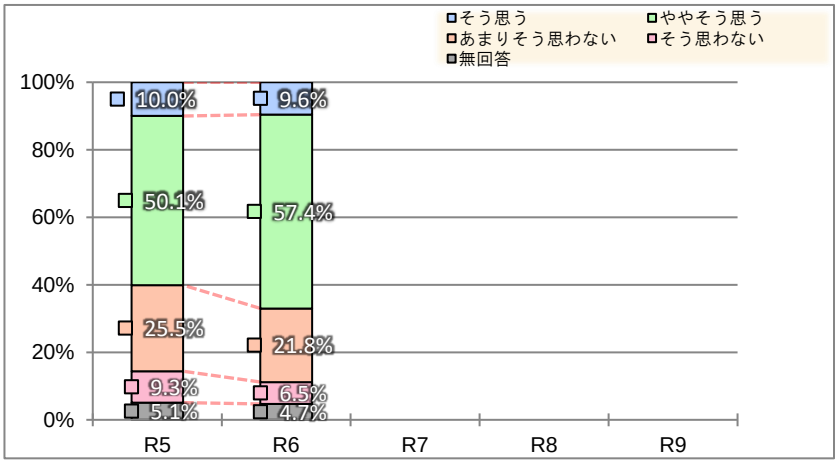

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、令和５年度は緑丘小学校の外構補修工事、暖房設備改修工事を実施し、令和６年度は各小中学校の通常学級にエアコンの整備や留萌中学校の屋内運動場排煙窓の補修を予定している。
●留萌市学校施設整備計画・教職員住宅整備計画に基づき、計画的な改修や解体に取り組むこととし、令和５年度は潮静小学校教頭住宅の外部改修工事を実施し、令和６年度は高砂町と沖見町の教職員住宅の外部改修工事を予定している。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市内小・中学校の耐震化率は100%を達成しているが、平成26年度に建て替えをした留萌小学校以外の小・中学校については、雨漏りや外壁の劣化、設備不良など老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事や建替え等、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境の整備が課題となっている。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●国の補助制度の活用を見据え学校施設の計画的な改修に取り組む必要があるが、国の現状では補助採択されない案件も増加しており、今後の整備は不透明な状況である。
●教職員住宅は老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討していく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
51	4 教育・子育て	03 教育環境の充実	01 安全・安心な教育環境の確保

令和８年度の目指す姿

●児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
●学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
●全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

前期５年間の検証

●市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
●教職員住宅は令和元年度に１棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
●安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
●社会教育施設（中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、図書館）の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和２年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

現状と課題

●学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
●学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
●学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
●社会教育施設については、築40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

後期５年間の方向性

●地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
●教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
●安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
●学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
●社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

数値目標等

小・中学校施設の耐震化率（単位：%）

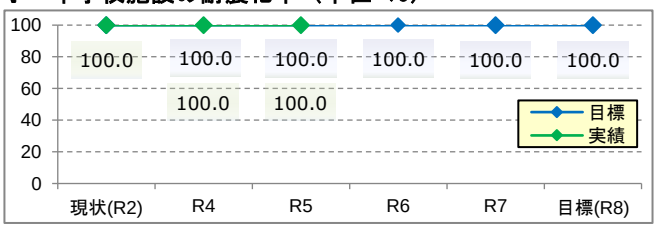

小中学校の老朽化対策の実施（単位：校）

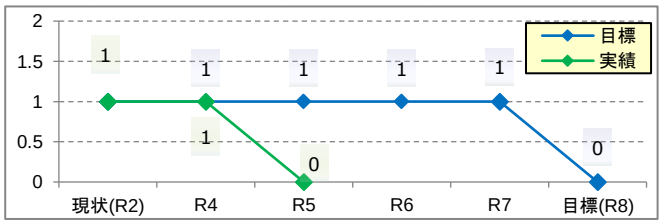

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

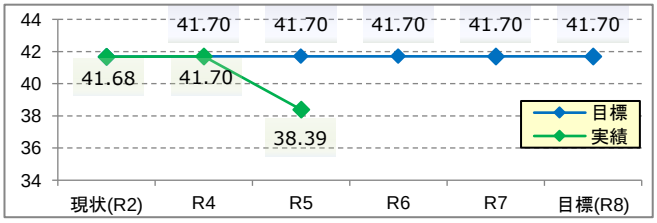

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

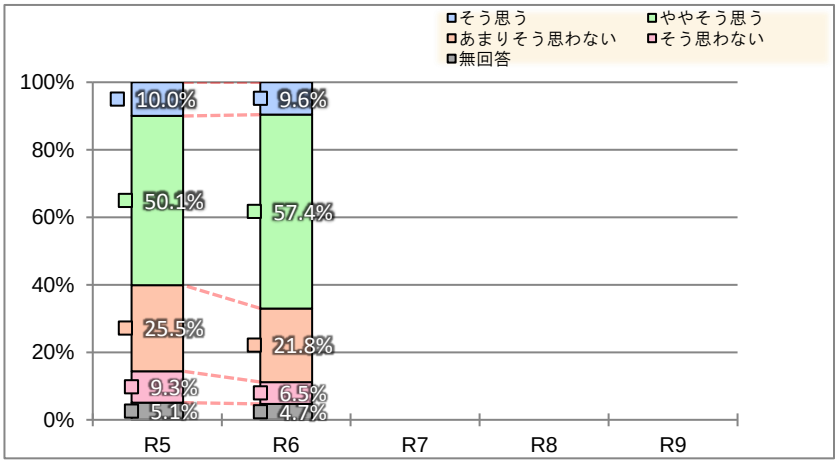

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●社会教育施設の一部は築50年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、「留萌市社会教育施設等個別施設計画」、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきた。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標、市民アンケートからは社会教育施設の維持管理に関する分析は行えないが、他の施策区分での市民アンケートからは「スポーツ施設が利用しにくい」「社会教育施設に魅力がない」などの意見が寄せられていることから、利用者が利用しやすい社会教育施設となるよう検討が必要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●「留萌市社会教育施設等個別施設計画」、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づいた施設の維持管理を行っていくが、今後も社会教育環境の充実を図るためにも施設の充実は必要不可欠であり、利用者の満足度向上のためにも、老朽化が進む社会教育施設について将来の建て替えに向けた調査研究を進める。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会学校給食センター

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
51	4 教育・子育て	03 教育環境の充実	01 安全・安心な教育環境の確保

令和８年度の目指す姿

●児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
●学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
●全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

前期５年間の検証

●市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
●教職員住宅は令和元年度に１棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
●安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
●社会教育施設（中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、図書館）の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和２年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

現状と課題

●学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
●学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
●学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
●社会教育施設については、築40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

後期５年間の方向性

●地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
●教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
●安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
●学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
●社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

数値目標等

小・中学校施設の耐震化率（単位：%）

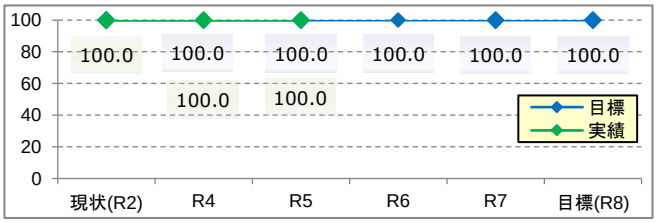

小中学校の老朽化対策の実施（単位：校）

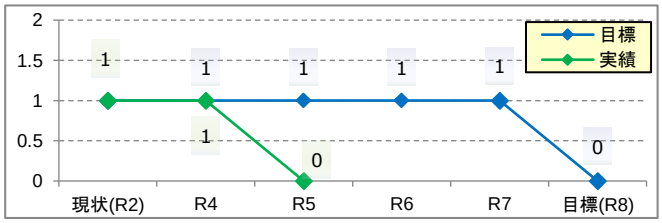

学校給食地産地消率（金額割合）（単位：%）

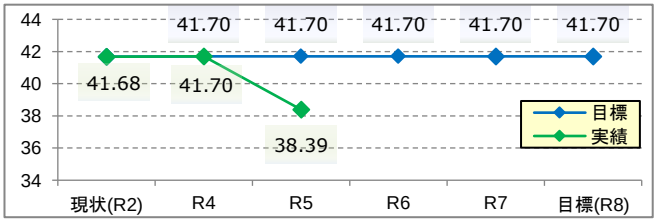

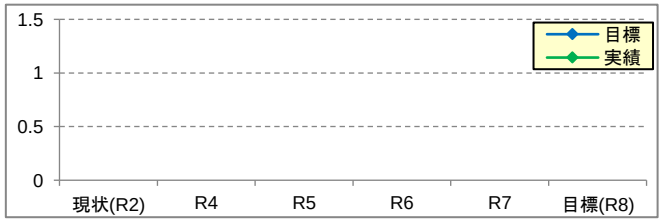

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

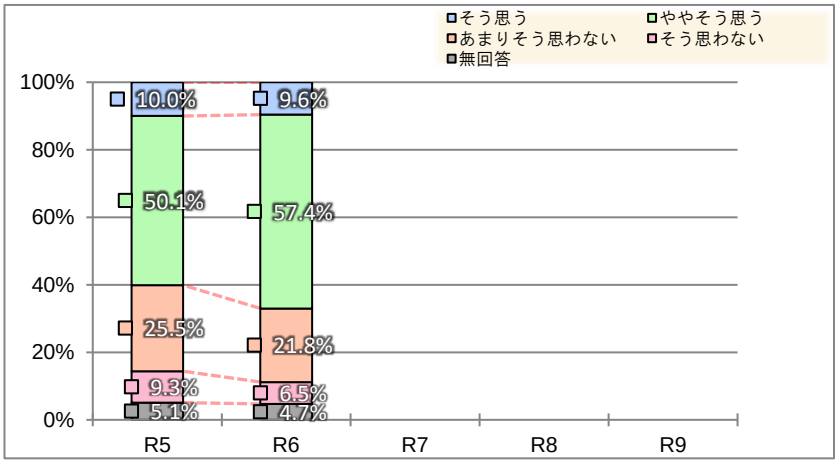

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●平成26年度に策定した「調理衛生環境改善及び調理機器更新計画（H26～R３）」に基づき、調理機器等の更新については、計画的に実施することが出来たが、施設本体については、平成３年度の供用開始から、大規模修繕等を実施しておらず、老朽化による設備や給排水管などに不具合が見られることから、施設の長寿命化に向けた計画的な大規模修繕が必要であるが、個別施設計画の策定に至っていないところである。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている」とのアンケート結果において、否定的な回答のうち、「学校給食における食物アレルギー対応が十分でないから」を選択した割合が4.6%であった。
●現在、学校給食センターの食物アレルギー対応レベルは、国が示すレベル２（食材明記、弁当持参）までとなっており、アレルギー除去食や代替食に対応していないことに伴う結果と認識している。
●アレルギー除去食や代替食を提供するには、専用の調理室や調理器具の整備、専任の調理員確保などが必要であることから、現状においての対応は難しいものと考えている。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●現在、学校給食センターは、施設の老朽化や調理員不足をはじめ、食物アレルギー対応のレベルの引き上げ（除去食・代替食の提供）など、多岐にわたる課題を抱えており、子どもたちのために一日でも早く解決できる課題から整理する必要があることから、それらを解決することを最優先とした学校給食事業の民営化について、引き続き導入検討を行っていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
53	4 教育・子育て	03 教育環境の充実	02 児童生徒の安全対策の充実

令和８年度の目指す姿

●地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。

前期５年間の検証

●礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を、また、冬期間は４キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代の1/2補助を行っており、登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることが重要です。
●既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」の実施、スクールガードリーダーを配置し交通指導員とも連携して定期的に危険箇所の確認や登下校中の指導を行っており、また、不審者についても警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必要な対策について関係機関で協議するとともに、情報を共有しながら地域全体での対応策の協議が重要です。

現状と課題

●全国的に児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が後を絶たない中で、通学路の安全・安心の確保が求められています。

後期５年間の方向性

●ＰＴＡや地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めていきます。
●学校、道路管理者、警察等の関係機関による通学路の交通危険箇所の合同点検の実施や点検に基づく改善に向けた取り組みを進めていきます。

数値目標等

児童生徒の登下校時の交通事故発生件数（単位：件）

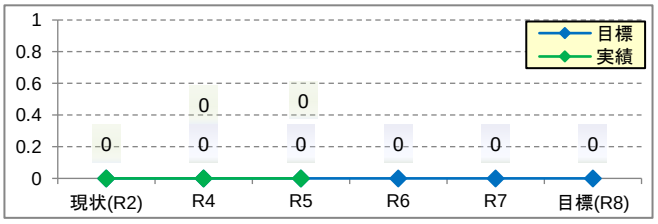

通学路の危険箇所の把握及び合同点検の実施回数（単位：回）

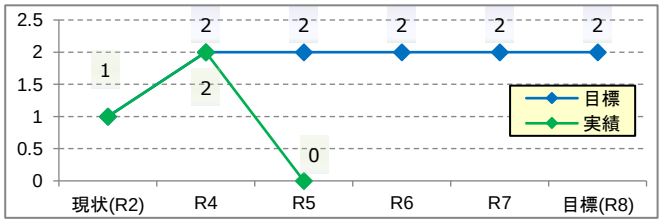

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q40　日常生活において、交通事故にあうことなく安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	57	64			
(2)	ややそう思う	160	157			
(3)	あまりそう思わない	139	108			
(4)	そう思わない	42	40			
	無回答	11	16			
	計	409	385			

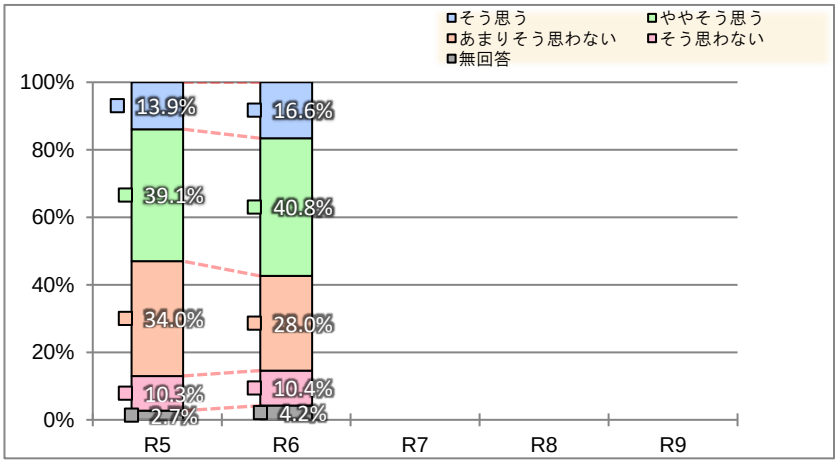

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
交通ルールを守らない歩行者がいるから	17.5%
車や自転車を運転する人のマナーが悪いから	42.6%
危ない道路や交差点があるから	25.7%
その他	14.2%
無回答	0.0%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金について、また、冬期間は４キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代について、いずれも1/2補助を行っている。
●「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」を実施しているほか、クマの出没情報や不審者情報については対応マニュアルを作成し、警察などと連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必要な対策について関係機関で協議するとともに情報共有を行っている。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●登下校中の交通事故は発生していないものの、クマ出没情報や不審者情報は定期的に報告されている状況から、地域全体で通学路の見守りを実施していく必要がある。
●令和５年度から「スクールガードリーダー」が未配置となっているため、引き続き後任の確保に努めていく。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図っていく。
●通学路の安全確保については、既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による関係機関における合同点検、推進体制の構築を進めていくとともに、クマ出没情報及び不審者情報の共有や迅速な対応等について地域全体で協議していく。

施策評価調書

所管部課名	地域振興部地域戦略担当

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
53	4　教育・子育て	03　教育環境の充実	03　教育環境の維持向上

令和８年度の目指す姿

●児童生徒数が減少していく中にあっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。

前期５年間の検証

●経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
●子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を運用しています。
●地元高校の教育環境の向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）による教育環境の支援を実施しています。

現状と課題

●児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
●経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
●大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

後期５年間の方向性

●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化の検討を進めていきます。
●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めていきます。
●地元高校の教育環境の向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
●地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

数値目標等

越境学生等の受入支援数（単位：人）

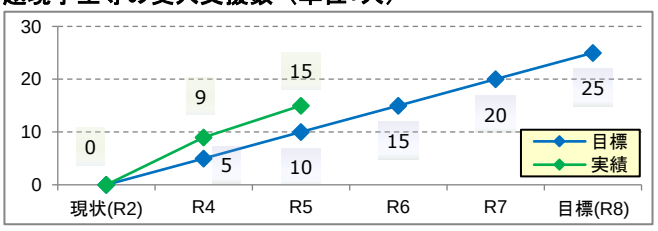

地元高校生徒数（単位：人）

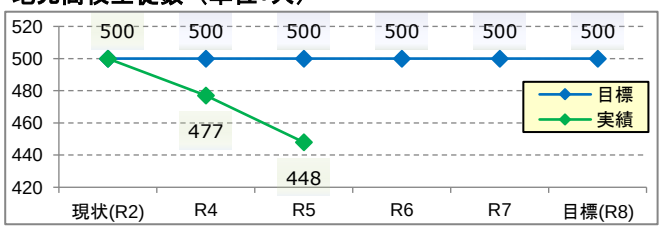

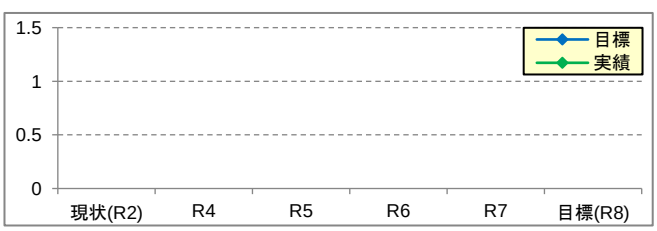

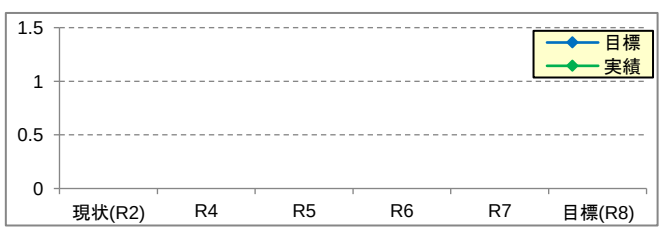

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

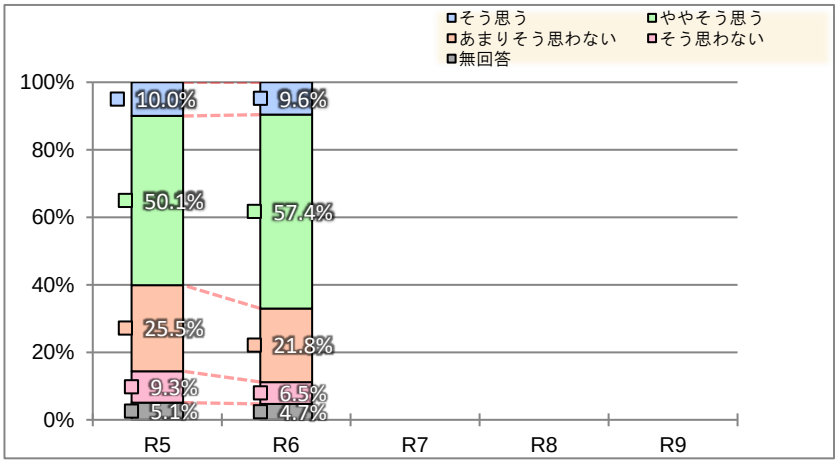

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●学生移住応援助成金を活用した、越境学生の受入によりスポーツ等における結果が現れはじめ、地元高校の魅力向上が図られた。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●実証実験時においては、関係各署への周知・共有が不十分かつ対象者も限定的となっており、対象者に関しても分かりづらい項目となっていた。
●市外から移住しても学生寮が無く、下宿を営んでいる施設数も少なく住環境の整備が必要不可欠な状況となっている。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●移住助成制度を積極的に活用してもらうため学校や下宿先への周知を徹底するほか、市外から高い目標を持って移住する学生の住環境を確保するため、学生寮の整備手法について検討する。
●スポーツ振興には複数の優秀な指導者確保が必要不可欠であり、関係者を通して留萌市に定住し、指導していただける人材確保を進める。
●勉強・スポーツ・文化活動に取り組むため、留萌市に移住する越境学生と地元高校生との調和により、地元高校の魅力向上を図る。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会教育政策課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
53	4　教育・子育て	03　教育環境の充実	03　教育環境の維持向上

令和８年度の目指す姿

●児童生徒数が減少していく中にあっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。

前期５年間の検証

●経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
●子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を運用しています。
●地元高校の教育環境の向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）による教育環境の支援を実施しています。

現状と課題

●児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
●経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
●大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

後期５年間の方向性

●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化の検討を進めていきます。
●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めていきます。
●地元高校の教育環境の向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
●地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

数値目標等

越境学生等の受入支援数（単位：人）

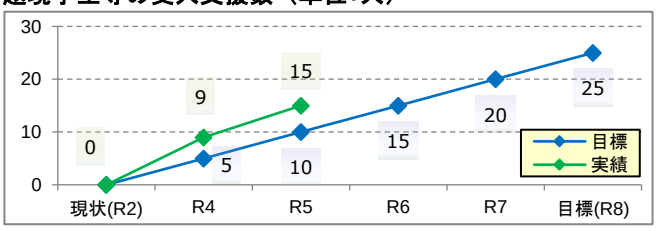

地元高校生徒数（単位：人）

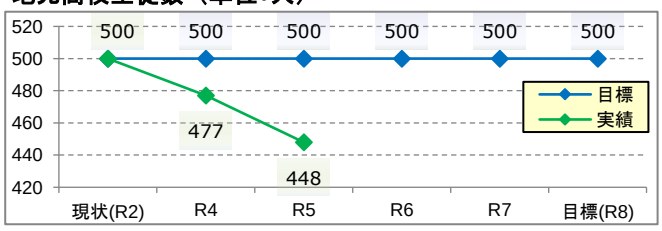

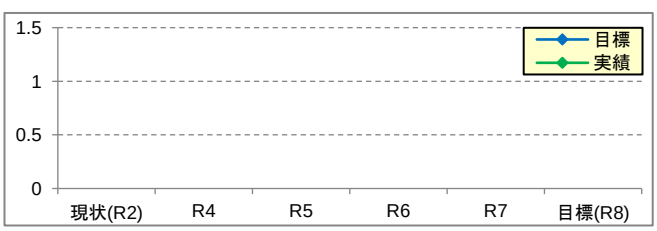

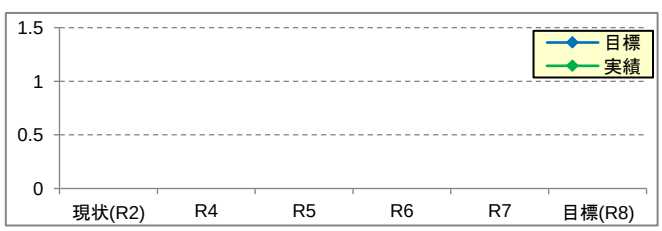

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q29　子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	41	37			
(2)	ややそう思う	205	221			
(3)	あまりそう思わない	104	84			
(4)	そう思わない	38	25			
	無回答	21	18			
	計	409	385			

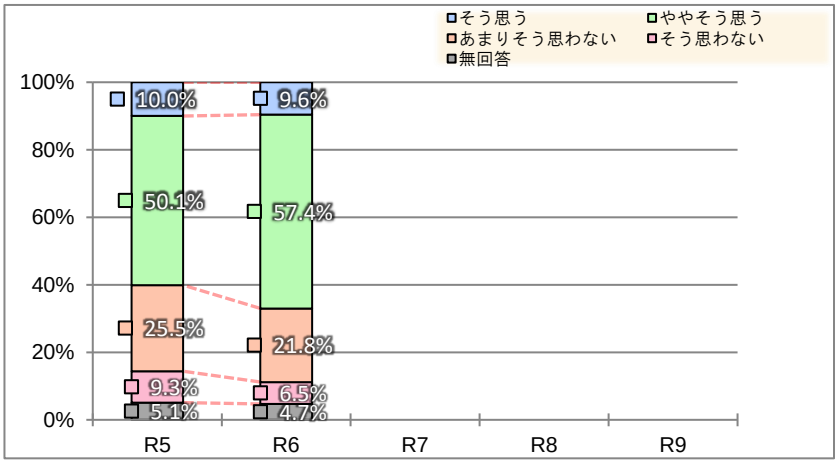

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
学校施設の改修等がすすんでいないから	27.5%
教材や教育用機器などの整備が不十分だから	12.9%
学校給食における食物アレルギーへの対応が十分でないから	4.6%
学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていないから	38.5%
その他	15.6%
無回答	0.9%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化の検討を進めている。
●経済的な理由により就学が困難な家庭を支援するための就学援助制度を適切に実施し、入学準備金の入学前支給を実施するなど対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度を実施し、経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っている。
●留萌高校に対しては、教育振興会を通じてＡＩを活用した教材の費用や模擬試験・各種検定の補助などを行ったほか、河合塾講師によるオンライン特別講義の実施、高校が開催する進路相談会等への講師派遣を行うとともに、日本航空の講師によるマナー講座などを開催し、地元高校の教育環境の向上を図った。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の充実に努めていく必要があり、特に就学援助制度の適切な周知に取り組み、必要な支援が受けられるよう学校や子育て支援課、スクールソーシャルワーカーとも情報共有し連携して取り組みを行っている。
●市民アンケートで「学校の情報が、地域や保護者に十分提供されていない」が38.5%となっていることから、学校と保護者間の連絡ツールである「tetoru」の積極的な活用や地域への教育行政情報の発信に取り組んでいく。
●地元高校生徒数は、中学校卒業生の増減にも左右されるものである。また、令和５年度の地元高校生徒数は、令和５年度の施策が直接反映された結果とはいえない。
●市民アンケートの結果は肯定的な意見が７割となっているが、小・中学校の取り組みを含めた結果であり、高校支援の成果判断は難しいが、留萌高校や関係団体などとも連携しながら、教育環境の向上に向けた取り組みを進めるとともに、市民等への周知に取り組んでいく必要がある。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●就学援助制度を適切に運用し、保護者の経済的負担の実態に配慮した支給項目、支給方法の見直しを図り、子どもが安心して学校生活を送れるように引き続き支援を行っていく。
●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障害や特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、校種が変わっても切れ目のない支援を受けることができるよう特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関が連携した取組をより一層進めていく。
●地元中学生が、留萌高校進学後に、その先の希望する進路実現を図ることができる教育環境の向上に向けた取り組みを支援するため、必要な支援のあり方を検証しながら、地元中学生の進学先として留萌高校を選択してもらえるように、同校の魅力づくりの取り組みを引き続き支援する。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会子育て支援課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
55	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

令和８年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

前期５年間の検証

●地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めています。
●市内６箇所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう活性化が図られています。
●平成29年度に余裕教室を活用して東光小学校区留守家庭児童会を運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安全・安心な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めています。
●令和元年度、令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て支援センター、児童センター、留守家庭児童会の利用について制限を設けたため、利用回数の減少の大きな一因となっています。

現状と課題

●年少人口（０歳から14歳）の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

後期５年間の方向性

●子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図っていきます。
●子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身に付けられるよう児童センターの運営を活性化していきます。
●子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図っていきます。

数値目標等

未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数（単位：回）

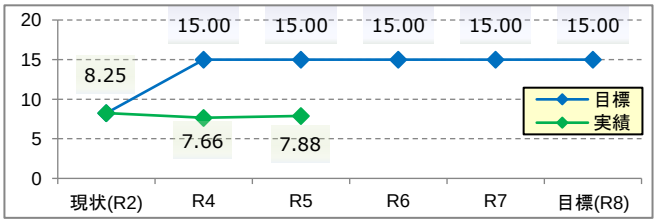

小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数（単位：回）

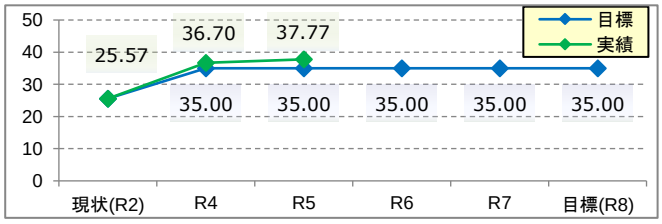

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q34　安心して子どもを生み育てることができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	25			
(2)	ややそう思う	135	141			
(3)	あまりそう思わない	151	129			
(4)	そう思わない	68	60			
	無回答	30	30			
	計	409	385			

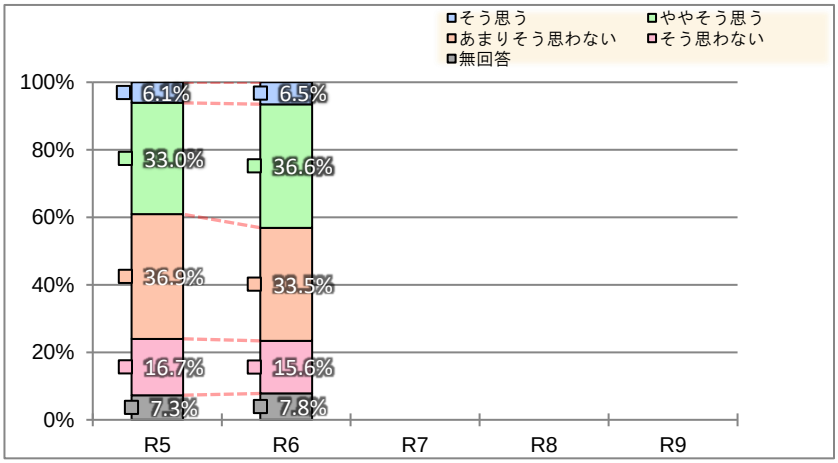

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したい保育サービスが受けられないから	6.3%
子育てに関する情報が不足しているから	10.0%
子育てと仕事を両立できる職場環境が整っていないから	33.9%
経済的な不安があるから	36.5%
その他	12.2%
無回答	1.1%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めてきた。
●令和５年度から庁内連携による子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期において切れ目ない支援体制の充実が図られた。
●市内６か所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう運営の活性化が図られた。
●平成29年度より東光小学校区留守家庭児童会を余裕教室を活用して運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安全・安心な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めてきた。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「未就学児の年間延利用回数」において目標を下回っており、その主な要因としては、少子化に伴う子育て支援事業に参加する親子の減少によるものと思われる。
●市民アンケートの「安心して子どもを産み育てることができる」については、「そう思う」「ややそう思う」が前年を若干上回ってはいるが、子育てと仕事の両立を支援する施策の更なる充実が求められているものと思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●今後も、計画の評価・分析を踏まえ、令和２年度からスタートした「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進し、子ども・子育て支援の充実を図っていくが、少子化などの状況から児童センターのあり方、留守家庭児童会の運営について検討していく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会子育て支援課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
56	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

令和８年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

前期５年間の検証

●保育士等加配補助金や保育施設（保育所）運営事業により保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られています。
●要保護児童対策地域協議会のケース検討会議、障害児保育のケース会議などにより関係機関が連携し、情報共有や支援の役割分担を行い、各ケースの支援に努めています。
●多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設（幼稚園）保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。
●幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教育施設（幼稚園）運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られています。
●平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減したところであり、また、待機児童発生の大きな要因となっている保育士不足の解消については、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。
●保育士不足により、入所申込数としては利用定員を下回っていますが、児童の受け入れを制限せざるを得ない状況となっていることから、保育士の確保が必要となっています。

後期５年間の方向性

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、また、幼稚園において、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図っていきます。
●障がいのある子どもが安心して保育サービスを受けられるよう環境整備に努め、保育サービスの充実を図っていきます。
●保護者の多様な幼児教育・保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努めていきます。
●保育所における待機児童数発生の大きな要因となっている保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めていきます。

数値目標等

幼稚園入園児童割合（単位：%）

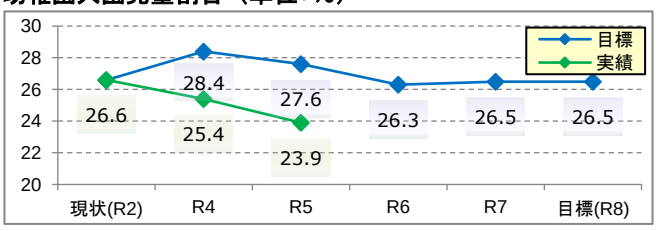

保育所入所児童割合（単位：%）

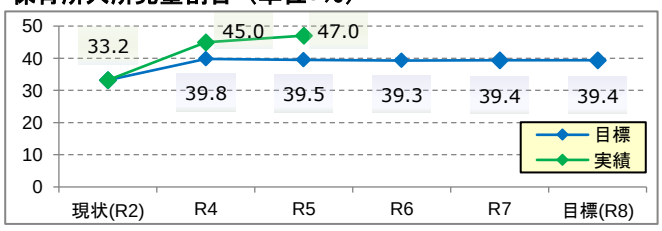

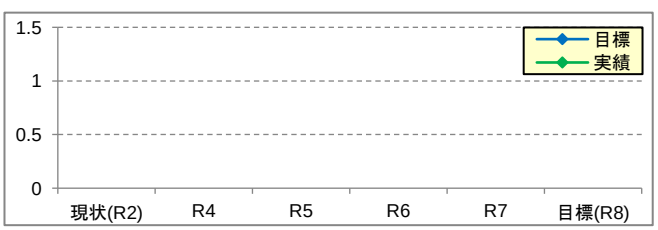

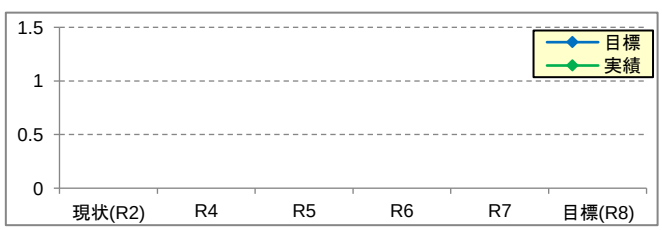

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q34　安心して子どもを生み育てることができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	25			
(2)	ややそう思う	135	141			
(3)	あまりそう思わない	151	129			
(4)	そう思わない	68	60			
	無回答	30	30			
	計	409	385			

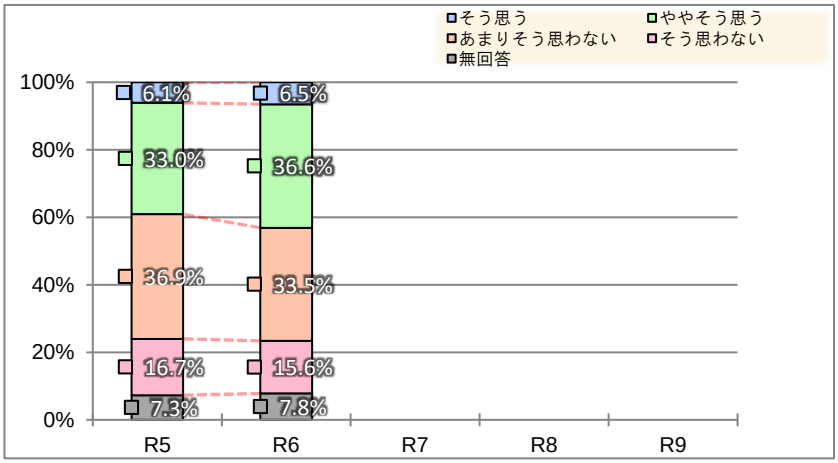

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したい保育サービスが受けられないから	6.3%
子育てに関する情報が不足しているから	10.0%
子育てと仕事を両立できる職場環境が整っていないから	33.9%
経済的な不安があるから	36.5%
その他	12.2%
無回答	1.1%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●保育士等加配補助金や、保育施設（保育所）運営事業により、保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られてきた。
●障がい児の受入れのため国の基準以上に保育士等を配置する保育所・幼稚園に対して、加配に伴う人件費の一部を補助することで、きめ細かで、安全・安心な環境整備に努めている。
●多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設（幼稚園）保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってきた。
●幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教育施設（幼稚園）運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られた。
●平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減した。また、待機児童発生の大きな要因となっている保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めている。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「幼稚園入園児割合」については、共働き世帯の増加により「保育所入所児童割合」が増加しており、その影響により、目標数値を下回っている。
●市民アンケートの「安心して子どもを産み育てることができる」については、その回答理由からも、職場の理解や安定した雇用、処遇改善とともに、多子世帯への経済的な負担軽減や幼児教育・保育環境の充実を求めていると思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●特に低年齢児の保育の需要が増えつつあることからも、待機児童が発生しないような環境の整備や保育士確保に向け、引き続き支援を行っていく。
●障がい、虐待、貧困などの問題を抱える家庭に対しては、早期対応を心掛け、要保護児童対策地域協議会のケース検討会議等により、関係機関が更なる連携を図りながら、子どもの安全確保と家庭への支援を行っていく。
●子ども・子育て支援新制度を推進するためにも、保護者の多様なニーズを的確に把握していく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会子ども発達支援センター

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
57	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	03 子ども発達支援センター

令和８年度の目指す姿

●障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、健全な生活を送っています。
●障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもとその家族に対し、専門性の高い療育サービスが提供されています。
●関係各機関との連携を深め、地域の療育拠点事業所としての役割を果たしています。

前期５年間の検証

●平成30年11月に新築移転後、令和２年２月に北海道指定の事業所へ移行し、子ども・保護者・地域の多様な療育ニーズに応えていくため、施設設備の充実やサービス内容の拡大・向上を図り、相談支援事業の実績が伸び、「安定した療育体制」を整備したことで、「待機児童数ゼロ」の目標を達成できる見込みです。
●療育を希望する子どもが増えてきていることや障がいの状態が多様化している実態を踏まえ、留萌南部地域における療育の拠点事業所として、さらに機能することを目指した体制の整備が今後の課題です。

現状と課題

●放課後や長期休業期間における放課後等デイサービスの需要が高まり、市内では民間事業所も開所し、利用希望に対する供給バランスは維持されています。
●多様な療育ニーズに対応するため、令和２年より保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の２事業を加え、従来事業とともに利用実績が増えています。
●対象となる子どもの増加により、心身に障がいや発達に遅れのある子どもの保護者及び関係機関からの相談業務が増加しています。
●発達支援センターに相談支援事業所を開設し、丁寧な相談支援を行っています。

後期５年間の方向性

●対象となる子どもの増加や多様化する療育ニーズに対応するため、個別の支援計画を作成し、専門性の高い療育指導や丁寧な各種相談を実施し、子ども・保護者に対するきめ細かな支援を行っていきます。
●地域の療育拠点として関係機関との連携を深めるとともに、情報発信や研修会等を企画し、市民への啓発活動を進めていきます。

数値目標等

待機児童数（単位：人）

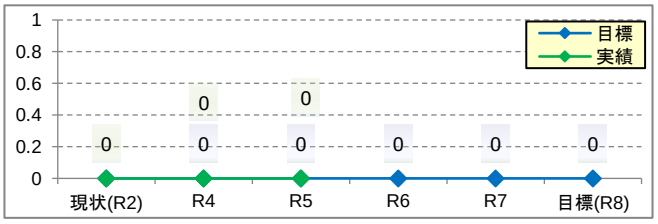

保護者評価におけるセンターの支援に対する満足度（単位：%）

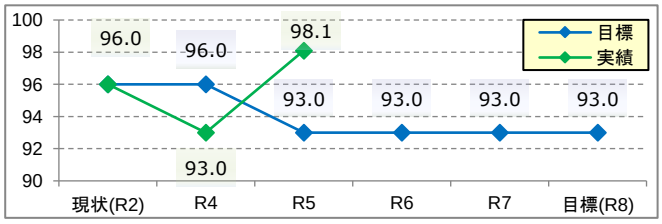

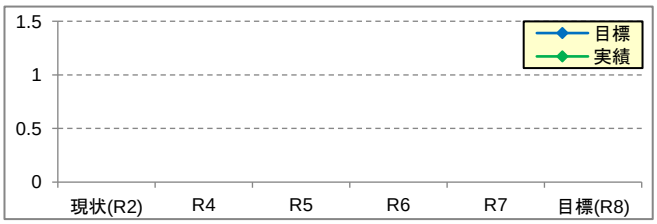

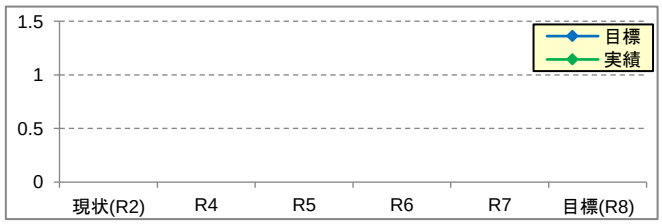

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q34　安心して子どもを生み育てることができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	25			
(2)	ややそう思う	135	141			
(3)	あまりそう思わない	151	129			
(4)	そう思わない	68	60			
	無回答	30	30			
	計	409	385			

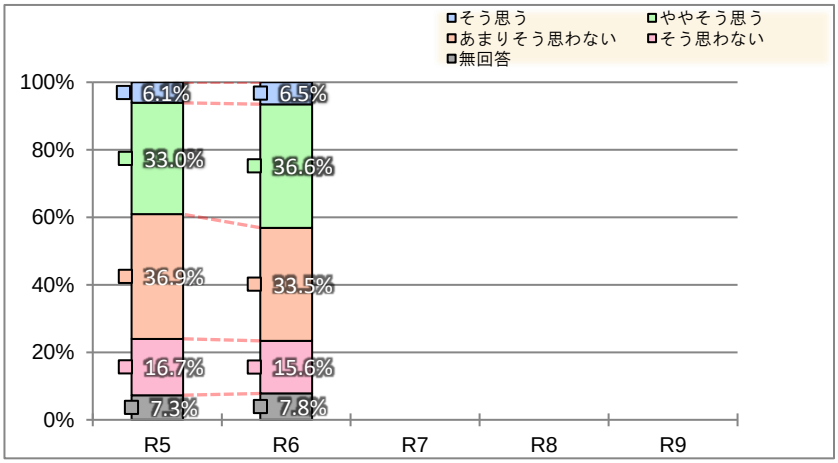

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したい保育サービスが受けられないから	6.3%
子育てに関する情報が不足しているから	10.0%
子育てと仕事を両立できる職場環境が整っていないから	33.9%
経済的な不安があるから	36.5%
その他	12.2%
無回答	1.1%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和２年２月に北海道指定の通所支援事業所に移行し、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の４事業に加え、留萌市指定で障害児相談支援の計５事業を展開し、専門的な指導・助言を行うことで、子ども個々の多様な療育的ニーズに応えられる体制となっている。（令和３年10月から放課後等デイサービスを休止し、「放課後集団活動」を実施。）
●予約制の導入、柔軟な指導時間の設定等により、安定した療育環境を提供できる状況となっている。
●計画的な相談支援と柔軟なサービス提供により、待機児童数ゼロを達成維持している。
●令和３年10月から市町村中核子ども発達支援センターに移行したことにより、療育相談会や市民セミナーなどの地域支援事業も展開している。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●地域における療育の中核的センターとしての役割を果たしていくため、より多様な情報発信を進めていく必要がある。
●療育にかかる個別専門的なサービスの充実を図りつつ、待機児童数ゼロを維持することが重要である。
●関係部署や関係各機関との連携を深め、子ども・保護者への支援、地域における指導、助言を深めていくことが重要である。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●この５年間でセンターの人的・物的機能を最大限に発揮できる状況を整え、利用者の療育的ニーズに広く応えていける体制を構築していく。
●地域では本センターだけが実施している児童発達支援及び訪問系事業（居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問）に重点を置いたサービス展開を方針とし、関係機関と連携しながら地域の療育力を高める役割を果たしていく。
●市町村中核子ども発達支援センターとして療育指導の専門性を高める他、市民への啓発活動を含めた幅広い活動を計画していく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会生涯学習課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
58	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

令和８年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

前期５年間の検証

●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
●青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

現状と課題

●家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

後期５年間の方向性

●青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
●青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていきます。

数値目標等

青少年健全事業の延参加者数（単位：人）

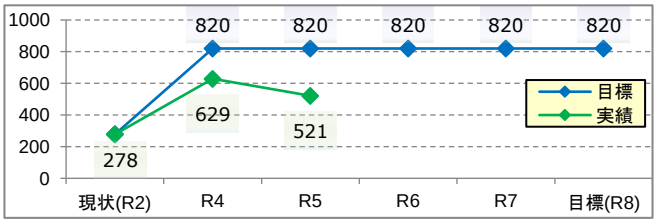

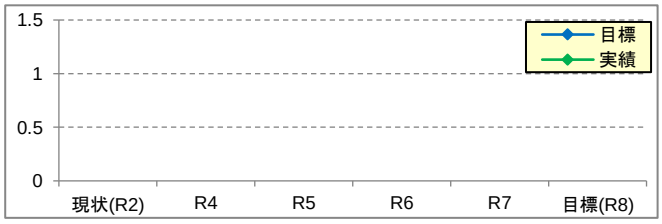

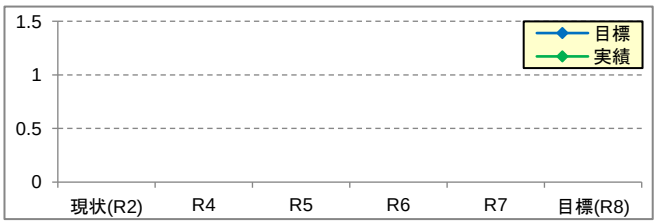

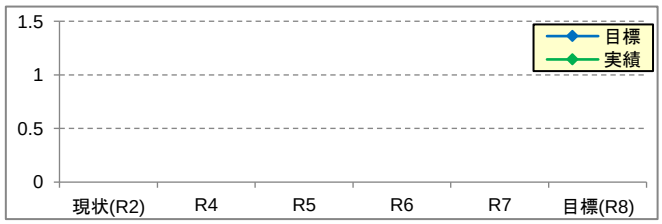

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q35　青少年が健全に育つ環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	30	35			
(2)	ややそう思う	157	177			
(3)	あまりそう思わない	161	110			
(4)	そう思わない	39	37			
	無回答	22	26			
	計	409	385			

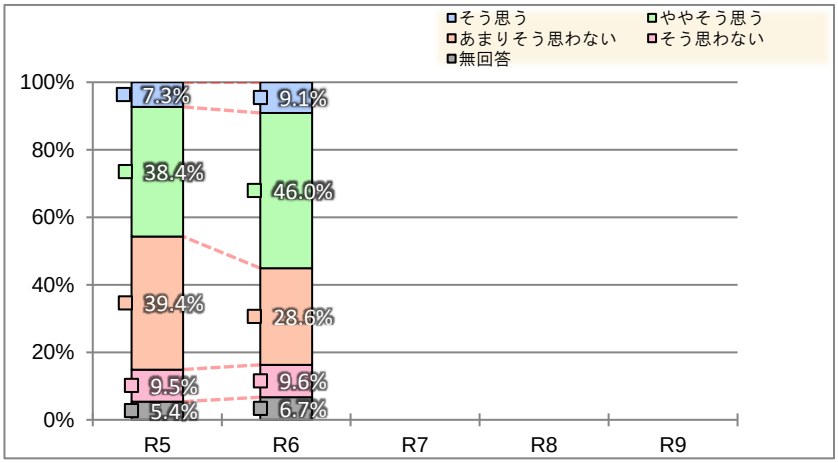

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
家庭や地域における子どものしつけが不足しているから	18.4%
家庭、地域、学校が連携した活動が不足しているから	21.1%
青少年の体験活動や社会参加する機会が不足しているから	19.7%
有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから	31.3%
その他	8.1%
無回答	1.4%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●「るもいの宝」である子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や学び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、寺子屋・るもいっこ事業として、子どもたちの基礎学力の向上や、学びのきっかけづくりを目的とした「学びの広場」の開設や、地元食材を活用した調理体験やＳＵＰなどのマリンスポーツ体験、地元企業協力のもと行う工事現場見学等の体験事業を実施。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「学びのひろば」を50回開設し、延べ337名が参加。
●各種体験事業は、食育体験や工事現場見学ツアー、陶芸体験等の11事業を開催し、延197名が参加。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●子どもたちの生きる力や将来の夢などを育むためには、学校でも家庭でもない第３の居場所で活動することが重要であると認識していることから、対象者のニーズや運営方法などを随時検証しながら、「るもいの宝」である子どもたちの成長を地域で支える環境づくりに努める。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会子育て支援課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
58	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

令和８年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

前期５年間の検証

●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
●青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

現状と課題

●家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

後期５年間の方向性

●青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
●青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていきます。

数値目標等

青少年健全事業の延参加者数（単位：人）

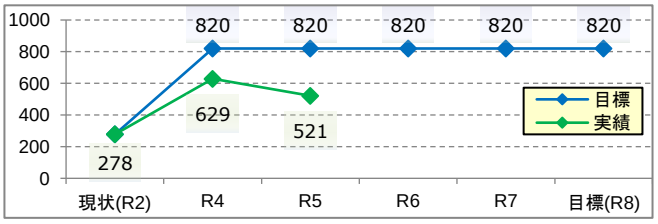

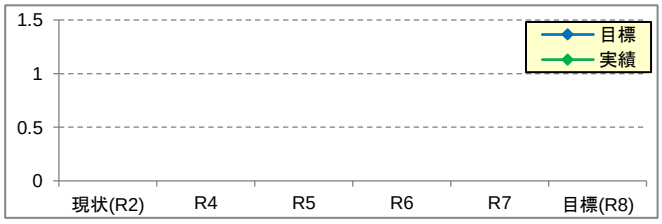

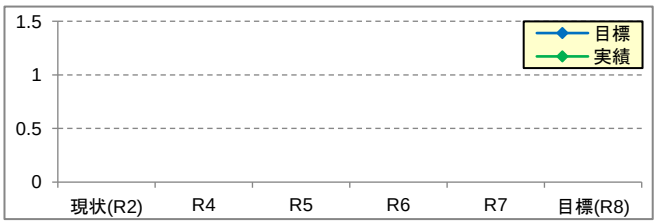

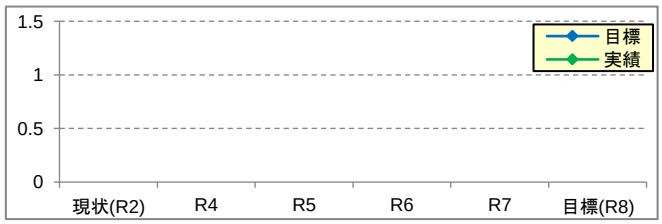

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q35　青少年が健全に育つ環境が整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	30	35			
(2)	ややそう思う	157	177			
(3)	あまりそう思わない	161	110			
(4)	そう思わない	39	37			
	無回答	22	26			
	計	409	385			

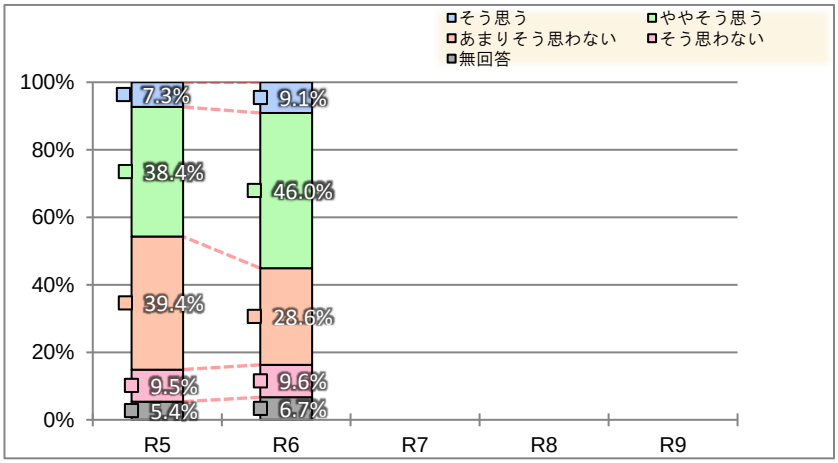

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
家庭や地域における子どものしつけが不足しているから	18.4%
家庭、地域、学校が連携した活動が不足しているから	21.1%
青少年の体験活動や社会参加する機会が不足しているから	19.7%
有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから	31.3%
その他	8.1%
無回答	1.4%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業について、規模を縮小しながらも継続することで、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めた。
●青少年育成センターを中心として週３日間、加えて、各種祭典時に巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、不審者事件などの予防にも努めてきた。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「青少年健全事業の延参加者数」において目標値を下回っており、その主な要因としては、少子化や新型コロナウイルス感染症が影響しているものと思われる。
●市民アンケートの「青少年が健全に育つ環境が整っている」については、約半数の回答が肯定的であったが、一方ではその回答内容からも、地域と子どもたちの関係性の希薄化の表れとともに、インターネットなどにより有害情報が手軽に入手可能となっている環境を憂慮しているものと思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●青少年健全育成推進員協議会におけるこれまでの事業内容を精査し、効果的かつ魅力的な事業展開により、地域と青少年の交流を深めながら、留萌市青少年問題協議会及び留萌市青少年育成センターなどと連携し、非行防止や規範意識の向上に努めていく。
●教育委員会、学校、警察などの関係機関が連携し、保護者への啓発とともに、情報教育の推進により低年齢化するインターネットトラブルなどの解消に努めていく。

施策評価調書

所管部課名	教育委員会子育て支援課

第６次総合計画体系

基本計画頁	政　　策	基本施策	施策区分
59	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	05 ひとり親家庭等

令和８年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

前期５年間の検証

●関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や保育所を優先して利用できる環境を整え、支援の必要な方がサービスを受けられるよう制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきたところであり、令和元年度から母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施し、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を希望するひとり親の資格取得に向けての支援を新たに開始したほか、児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定につなげています。
●母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど関係機関と連携し、様々な相談へのきめ細やかな対応に努めています。

現状と課題

●ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。

後期５年間の方向性

●関係機関と連携し、子育てや家事と仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めていきます。
●ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図っていきます。

数値目標等

児童扶養手当受給者の就労割合（単位：%）

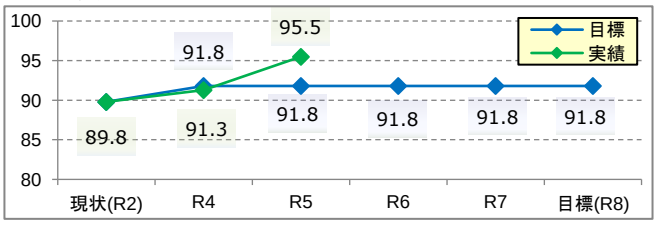

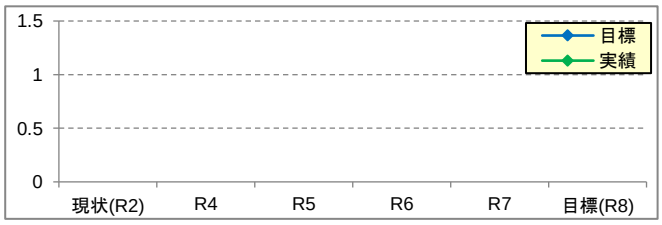

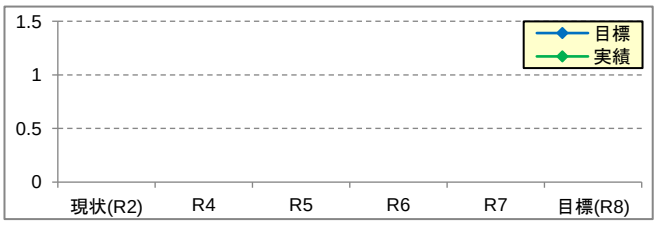

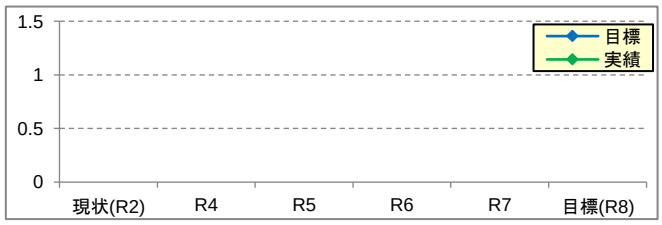

［参考］市民まちづくりアンケート結果

Q34　安心して子どもを生み育てることができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25	25			
(2)	ややそう思う	135	141			
(3)	あまりそう思わない	151	129			
(4)	そう思わない	68	60			
	無回答	30	30			
	計	409	385			

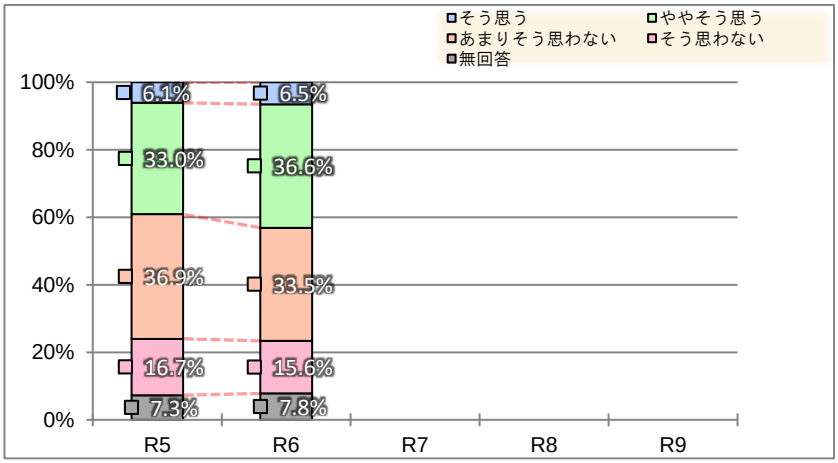

そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したい保育サービスが受けられないから	6.3%
子育てに関する情報が不足しているから	10.0%
子育てと仕事を両立できる職場環境が整っていないから	33.9%
経済的な不安があるから	36.5%
その他	12.2%
無回答	1.1%

評価

事業進捗評価

＜視点＞
・令和８年度の目指す姿に向けた後期５年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や、保育所を優先して利用できる環境を整備したことに加え、支援が必要な方にサービスが受けられるように制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきた。
●令和元年度からは母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、令和４年度からは高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、キャリアアップを希望するひとり親の資格取得に向けての支援を開始した。
●児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定に繋げた。
●母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど、関係機関と連携し、様々な相談にきめ細やかな対応ができるよう努めてきた。

指標分析

＜視点＞
・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「児童扶養手当受給者の就労割合」において、目標数値を上回っており、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努めてきたことによるものと思われる。
●市民アンケートの「安心して子どもを産み育てることができる」については、その回答理由からも、職場の理解や安定した雇用、処遇改善とともに、多子世帯への経済的負担の軽減や幼児教育・保育環境の充実が求められているものと思われる。

改善

今後の方向性

＜視点＞
・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

●概ね目標どおりに施策が進捗しているため、引き続き事業の推進に努めていく。
●ひとり親家庭が、必要な支援・相談を受けることができるよう関係機関と連携し、情報収集に努め、支援啓発を継続していくとともに、キャリアアップを希望するひとり親の資格取得に向けての支援や、ひとり親の児童に対する支援に努めていく。